

令和5年（2023年）3月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和5年3月2日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和5年3月3日（金）

出席議員

1番 脇 昭 博

3番 岡 村 哲 雄

5番 原 隆 伸

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

2番 宮 地 忍

4番 大 西 瑞 香

8番 樋 口 泰 生

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

欠席議員

6番 東 篤 布

9番 太 田 哲 生

7番 奥 村 仁

10番 瀧 本 攻

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
総 務 課 長	水 谷 法 夫	財 政 課 長	上ノ坊 健 二
危機管理課長	長 井 裕 悟	企 画 課 長	玉 本 真 也
税 務 課 長	玉 津 裕 一	住 民 課 長	世 古 基 樹
福祉保健課長	上 村 毅	老人ホーム 赤羽寮長	近 藤 大 志
環境管理課長	宮 本 忠 宜	農林水産課長	岩 見 建 志
商工観光課長	塩 崎 清 人	建 設 課 長	井 土 誠
水道課技術係長	奥 村 邦 仁	海山総合支所長	森 岡 純 司
教 育 長	中 井 克 佳	学校教育課長	直 江 仁
生涯学習課長	直 江 憲 樹		

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	奥 村 能 行
書 記	源 口 晴 子	書 記	長 井 亮 介

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

3 番 岡 村 哲 雄	4 番 大 西 瑞 香
-------------	-------------

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であり、定足数に達しております。

なお、6番 東篤布議員、7番 奥村仁議員、9番 太田哲生議員、10番 瀧本攻議員から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。また、中村出納室長と家倉水道課長が欠席とのことであります。水道課につきましては、奥村水道課技術係長を代理出席させることを許可いたします。

本日の会議におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

議事運営上、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3番 岡村哲雄議員

4番 大西瑞香議員

のご兩名をご指名いたします。

入江康仁議長

次に、各議案の質疑に入りますが、質疑の回数については会議規則第55条の規定により、議長が宣告した議題について3回以内となります。

予算など1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに3回以内で質疑が許されることになります。

なお、委員会での審査は十分できますので、申合せ事項にありますとおり、自分が所属する委員会に付託される案件についての質疑は委員会で行っていただきますよう、議事運営にご配慮をお願い申し上げます。

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

日程第2

入江康仁議長

日程第2 議案第2号 紀北町個人情報の保護に関する法律施行条例を議題といたします。
質疑される方はありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

議案第2号ですね。

昨日の説明ですと、令和3年9月、デジタル化に伴い庁を立てるので、公的部門でその量が増え、一元的に管理することになると、民間、地方、国それぞれを一元化する、そういう説明がありました。個人情報保護の規定がデータ流通の支障となるとして改定し、共通のルールの下に一元化するということになります。自治体の条例が、私は海山にありますときには、水源地の上流に中間処理施設ができるということで、情報公開を武器にして一町民として運動の中の1人として頑張ったつもりです。その中で情報公開を武器にしたので、情報公

開を改善し、前進させてきて、県へも国へも情報公開について出向いて改善を求めてまいりました、一町民として。そして、合併して今の紀北町の条例があるわけですが、このような優れた条例も、今回リセットすることでなしになってしまうのはとても残念な気持ちですが、具体的に国のほうからどういう指導があったのかお伺いします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

国のほうの指導と申しますか、国のほうなんです、すみません、繰り返しのになってしまったら申し訳ないんですが、国のほうが令和3年の5月19日に公布されましたデジタル社会形成整備法におきまして、個人情報保護法の改正が行われました。それによりまして、先ほど近澤議員のおっしゃたように国のほうで個人情報について一元管理するという、地方公共団体につきましては令和5年4月1日から施行され、この法律が適用されて法律によって個人情報を保護するという形になりますので、地方公共団体としては法律を守るのが原則でございますので、紀北町につきましても施行条例を制定させていただいて、国の個人情報の保護法の法律に従って個人情報を保護させていただくということで、今回新たに条例の制定を上程させていただいた次第でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

国が言うてきたのでそのとおりやっているというような説明だったと思います。条例をリセットする最大の目的は、オープンデータ化と言われております。オープンデータ化と情報連携、オンライン結合を自治体に行わせることになります。オールデータ化も問題があると言われておりますが、今回の第2号の中にはそのことについての記述がありますか、お伺いします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

今回の条例制定につきましては、国の個人情報の保護法に関する施行条例、法律を紀北町としては施行するために必要な条文だけ今回上程させていただいて、新たな条例を制定させ

ていただいておりますので、オープンデータとか情報をどうこうするというような規定は国のほうになるかとは思いますが、紀北町のほうではそういった条例は制定してございません。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今回、この条例で議会が除外されております。その中で、昨日議会のほうのデータを頂いたんですけれども、オープンデータ化の取扱いに関する規律を明確化する、議会のほうでは。これは国の方針なんですけれども、書かれておりますが、大本になる紀北町の第2号の中にそれに対して触れていないのは、私は賛成なんですけれども、ちょっと残念な気がします。もう少し精査していただけたらと思います。

そして、今回の条例の改正については、個人情報保護審議会の意見を聞き、答申を得て素案がパブリックコメントなんかをされてやっている自治体が多いですけれども、紀北町ではありませんでした。そのようなことを検討された結果なのかどうか、最後にお伺いします。そのようなことを検討されたけれどもやらなかったのか、検討するということを思いつかなかったのかどうか、どちらかお答えください。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

近澤議員の質問にお答えいたします。

今回のパブリックコメントにつきましては、今回紀北町で新たな条例制定ではありますが、あくまでも国の個人情報保護法で個人情報を保護するために、紀北町として自治体として必要な条文でございますので、紀北町として横出しとかそういったものではございませんので、パブリックコメントは必要ないという考えでいたしておりますでした。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第 3

入江康仁議長

次に、日程第 3 議案第 3 号 紀北町情報公開・個人情報保護審査会条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第 4

入江康仁議長

次に、日程第 4 議案第 4 号 紀北町情報公開条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第 5

入江康仁議長

次に、日程第5 議案第5号 紀北町集会所条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第6

入江康仁議長

次に、日程第6 議案第6号 紀北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

議案第6号ですね。

昨日、説明では、令和4年度で法律が改正し、令和4年度の人事院勧告があり、それに伴い、12月議会で翌年度に会計年度職員は実行するので今回の改正の運びになったという説明がありました。

その中で、26ページは現業職の行政職給料表があります。1級、2級の表があるんですけども、これはフルタイム用の表ではないかなと思いますし、1級は現実には紀北町議会の中でも運用されていると思いますが、2級の方はおられるのかどうかお伺いします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

紀北町の今の会計年度任用職員につきましては、全て行政職につきましては1級の給料表を使わせていただいております。こちらの給料表なんですけど、今近澤議員がおっしゃったようにフルタイムの会計年度任用職員の給料表となっております。パートタイムにつきまし

は、週4時間がフルタイムと比較して短くなっておりますので、時間で割り返しをいたしまして、給料表に基づいてパートタイムの会計年度任用職員の俸給月額につきましても算定をさせていただきます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私は、ずっと会計年度任用職員の皆さんの改善について質問させていただき、続けております。残念なことに紀北町ではフルタイムの方は1人もございません。どんな国家資格を持っていても事務職と同じです。苦勞して取られたと思います。そして、会計年度職員は補助的な仕事をするのが会計年度職員でございますが、看護師さんとか保育士さんとか司書の方とか、もう100%補助じゃなくて、紀北町の業務の全てを担ってパートタイムで働いておられる職員さんばかりです。やはり100%紀北町の業務を担うには、どうしてもフルタイムにする、15分長く働いたらフルタイムになり、退職金がつきます。そうしたら、働く皆さんも余裕、喜びができるし、未来に対して希望も持てます。でも今のままですと何十年働いても、20年働いても2万円ぐらい増えるだけなんです、基本給が。この表によりますと。

合併前、海山では臨時職員さんの給料は安かったんですけども、本当に議会議員、行政の方がその人たちの人権や働く条件を守るためにボーナスもたくさんついておりました。そして、合併と同時に海山の臨時職員の方は9月30日で職を辞し、10月1日から新しく紀北町に任命されるということで、最大で年収が60万円減りました。その方はほとんど退職されておりますけれども、今も残っておられる職員の皆さんがおられます。合併して十何年ですね、30万円減らされて、今十何年たって前よりも低い状態で働いているというのが現実ですので、ぜひ会計年度職員の皆さんの国家資格を持っているとか、100%業務を担っている方は、絶対に私はフルタイムにすべきだと思います。今人材不足で人材がいないので店を畳む、そういう時代になっております。町長はいつも、若い方に機会を与えるために5年ごとの試験もする、そう言っておられますけれども、今はそこから転換して人材不足になっております、世の中が。

ですから、私は、今回この条例の中で、せっかくフルタイムのこれを上程されたのですから、やはりそういうことも考えになられたんだとは思いますが、どうなのか、そのところをお伺いします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

近澤議員のご質問にお答えいたします。

紀北町のほうにつきましては、会計年度任用職員制度を導入する際に様々な検討をさせていただきました。そういった結果で紀北町といたしましては、パートタイムの会計年度任用職員の方でという決定をさせていただいて現在に至っております。そういった事情も、申し訳ないんですけれども、ご理解いただきたいとは思いますが。

あと、近澤議員がおっしゃった様々な資格とかというお話なんですが、紀北町のほうでもそういった看護師の方というのは、そういった資格を持って会計年度任用職員として任用させていただいておりますので、その方は資格に応じた号給のほうから始めさせていただいておりますので、全てが一律でそこから始まるというわけではございませんので、そこらへんはご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

同じ国家資格を持っていても、フルタイムというんですか、やっておられる職種もございますということでしたね。

でも同じ国家資格を持っていても、フルタイムでない方もおられます。やはり統一すべきだと思いますし、また一時金に関しても、国のほうは今年度の当初予算の中で勤勉手当をつけなくては、人材不足で会計年度職員さんが行政に残らないということで国会のほうで決定したと認識しております。今まで紀北町は、そういう国からの手当がなくても一時金も出しておられました。今回、財源が国のほうから来るんだと思います。やはりその部分も、私はプラスしてフルタイムの方の生活を守っていくべきだと思います。

そして、先ほども言いましたけれども、5年に一度の再任用になるためにテストがあります。会計年度職員さん。40、50の方が短大を卒業した二十歳代の方と同じ試験を受けて、大変苦しんでおられます。それを理由に職を去られた方も何人かおられます。そして、また何十年もその職種についていて、正職員の方よりもその部門については詳しい知識をお持ちのフルタイムの方もございます。

ですから、やはり改善していくべきで、一時金についても改善していくべきだと思いますし、5年のテスト。5年以上そのまま使うと常勤みたいになくちゃいけないところで、5年に一遍のテストを義務づけているんだと思いますけれども、違っていたらごめんなさい。ぜひ特別なことがない限り、ほとんどの方が女性なんです。会計年度職員さん、パートタイムですけれども、これがもし男性だったら、ジェンダーの問題になるかもしれませんけれども、こういうことにはならないのではないかなと思います。男性の方のパートタイムの会計年度職員さんは、次の正職員の試験で合格するまでそこにおられる、そういう方もございますが、何十年もパートタイムの会計年度職員の方はおりませんので、ぜひ5年の試験というやつも特別なことがない限りなくすべきだと思います。

そして、悲しいことに過去で、その方はその会計年度職員の方はおられませんけれども、実際にあった話なんです。5年目の試験を受けるときに、担当の課長から、あんた今度受けても滑るよ、そう言われた会計年度職員の方がおられます。この中には、課長の方の話ではありません。過去のことです。そういう現実がありました。私は、その方から聞いたのは、終わってから、去ってから、実はこういうことがあったのだと聞いて聞きましたので、もしその方がおられるときに、言われたときに、言われたら断然抗議するんだっただけなんですけれども、残念でした。

その後、その方の親御さんに偶然会うことがあったんですけれども、町に首を切られたとって怒っておられました、親御さんが。やはり同一、町内の方でそういうことが起きると大変つらい思いをして、その彼女は多分この紀北町にはいないと思われます。両親の方は住んでおられますけれども、やはりそういうことも起こり得るということで、現実には過去にあった話なんです、これは。

ですから、ぜひフルタイムにすること、資格のある方は。そして一時金の改善、5年のテスト、50円上げができた方もございます。女の方は本当にこれに苦しんでおります。今年もたくさんの方の大変やったわ、嫌やったわという話を聞いております。ぜひこのことについて改善していくべきだと思いますが、それについての町長の考えをお伺いいたします。どうなのか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にベースは応募する方が仕事を選ぶんです。分かっていますか。こういった

条件で募集していますよという条件で選びますので、この条件が気に入らない方はお受けにならない。

それと、5年といいますけれども、1年1年我々は職員の勤務状況をチェックしております。だから、5年までの中でも不適格となったら、それはそこで対処しなければいけないことも出てきます。その区切りをやっていますし、仕事の内容、そういったものもそれぞれの理解していただいた上で働いていただいておりますので、無理やり縛りつけているというわけではございません。

それと、看護師さんのところでお話いただいたように思うんです。フルタイムはいません。看護師さんも、ただ始まる号給が高いところから始まるということでございますので、そこをご理解いただきたいと。

ですから、今この状況で募集は、それからテストも続けていきたいと思いますので、以前申し上げたようにいろいろな方が、若い方もお戻りになられます。そういう方たちと会計年度の方も切磋琢磨しながら、やっぱり受験していただきたいなと思いますのでご理解願います。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第7

入江康仁議長

次に、日程第7 議案第7号 紀北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第 8

入江康仁議長

次に、日程第 8 議案第 8 号 紀北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とおります。

質疑される方ありませんか。

4 番 大西瑞香議員。

4 番 大西瑞香議員

63ページに自動車を運行する場合の所在の確認ということで、経過措置として令和 6 年 3 月 31 日というお話がありました。この条例の中には、様々な事件等があつてこういう条例が加えられたわけですが、今回は職員等が注意をするというお話で、確認をする様々な機械、カメラを含めたそういうものは、令和 6 年のうちに検討するということで捉えたらよろしいのでしょうか。行政としては、今の時点でそういう機械等に取り付ける場合についてはどういうお考えなのか、答弁をお願いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

現在の福祉保健課で所管をさせていただいています保育所等に関しましては、今回の補正予算で車の安全装置に関しましてはつけていただく予定でおりますが、今回の議案に上げさせていただいている部分については、町内に条例に適合する施設はございませんので、これに関しては、その施設が出てきた場合の状態を見て条例制定を改正させていただいておる状態となりますので、出てきた場合にはこの条例に合わせて整備をしていただくという形になるかと思います。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第 9

入江康仁議長

次に、日程第 9 議案第 9 号 紀北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第10

入江康仁議長

次に、日程第10 議案第10号 紀北町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第11

入江康仁議長

次に、日程第11 議案第11号 和具の浜海水浴場施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第12

入江康仁議長

次に、日程第12 議案第12号 紀北町健康増進施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方ございませんか。

14番 平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

第12号の質疑をさせていただきます。

これにつきましては、今まで2回ほど3年間ということでされておりまして、今回5年間ということで。これは、たしか3年ぐらい前に指定管理の制度を全て一緒にするというところで、ほかのところは5年ということで統一したと思うんです。ここが3年間ということでされたんですけども、それで今度また5年間ということなんですけれども、前の考えとしては一緒にするという、ほかの指定管理もということでされたと思うんですけども、今回ここをまた5年にするとずれが出てくるような気がするんですけども、そういう意味からいくとね。そこの点についてはどういうふうなお考えがあるのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、そのときの説明の仕方がどうだったかちょっと覚えていないんですけれども、5年間という期間を一緒にするということでございますので、区切りを一緒にするということではありませんので、ずれていても5年ですと、指定管理期間はという意味合いだったのが説明の仕方が不十分だったかもわかりませんが、今回も指定管理は5年間、それは5年たてばということで、指定したときによって違ってくると思います。申し訳ないです。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

分かりました。そこら辺理解があれだと。そのときに一緒にするということで全部の指定管理が更新したと思うんです。そのときに3年のところが2か所ぐらいあったと思うんです。ほかのところで自分の常任委員会の分も出てくるんですけれども、それなんで、今回また5年に戻されたのは別にあれなんですけれども、ずれが出てくるんで。そういう意味合いからいくと、前のときそういうふう聞いておったような気がしましたもので、その点で答弁を求めましたので。今答弁を受けましたので、質疑ですもんで再度その点について、再度だけちょっとだけお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、今おっしゃっていただいたように、期間が5年ということでございますのでよろしくをお願いします。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

それでは、以上で質疑を終わります。

入江康仁議長

次に、日程第13 議案第13号 矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結について（令和3年度分）を議題といたします。

質疑される方ございませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

資料の79ページです。今回精査されたことで、全体として物価高で資材が高昇する中でマイナスの変更がされました。このことは喜ばしいことだと思いますが、具体的にはどういう部分でマイナスの数字が出たのか、事業費のところ。事務費はそれについてのことだと思いますので、1,236万1,000円マイナスになった要因は何なのか、具体的にお答えください。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

お答えします。

この事業に関しましては、三重県に委託をさせていただいて事業のほうを執行させていただいておるんですけれども、予算計画の中では事業金額に不足のないように予算措置はしておるんですけれども、実際に入札する段になったときに、事業内容の精査とか入札を行った結果、入札差金による減が生じたというふうな報告を受けてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第14

入江康仁議長

次に、日程第14 議案第14号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本件については歳入と歳出を分けて行います。

それでは、6ページの繰越明許費から18ページまでの歳入等について、質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

11ページです。お伺いします。

和具の浜海水浴場駐車場料金が81万6,000円のプラス、そしてコロナ禍ではありましたが、実績として大変な中で温泉施設使用料が407万円の増、そしてオートキャンプ場施設使用料が1,907万8,000円の増、体験型イベントとか紀北町臨時駐車場使用料、これは権兵衛の里だと思いますが、マイナスの中でこうやってプラスが出ておるのは評価したいと思います。詳しい説明をお願いいたします。

そして、もう一点、14ページです。

農業水産業費補助金の中で、みえ森と緑の県民税市町交付金、基本枠は164万円プラスですが、その下のみえ森と緑の県民税市町交付金連携枠が1,320万9,000円のマイナスになっております。昨日の説明では実績というお話でしたが、詳しい説明をお願いいたします。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

お答えします。

まず、11ページの和具の浜海水浴場駐車場料金の増につきましては、去年の実績に基づいて予算のほうは上げさせていただいておるんですけれども、令和3年度につきましてはコロナ禍のため海水浴場が閉鎖していた時期もございまして、もともと少ない収入だったんです。それで、今回は休業していた時期がなくフル活動させていただきましたので、駐車場料金の収入が増えたということで増にさせていただいてございます。

14ページのみえ森と緑の県民税市町交付金の1,320万9,000円の減額につきましては、これは三重県との連携枠ということで事業をさせてもらっている事業でございます。

具体的な内容につきましては、谷筋の整備されていない森林、そこを整備して、枯れた木

ですとかそういったものが下流に流れ出ないような対策をする事業でございます。それが県の事業です。県の事業と連携しまして、その周辺を間伐するというふうなことが市町の事業なんですけれども、連携枠です。その事業が当初計画していたものが1,500万円ぐらいの金額だったんですけれども、実際に県から内示をいただいたのが179万1,000円ぐらいの金額でしたので、その金額で施行させていただいたというふうなことでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

塩崎商工観光課長。

塩崎清人商工観光課長

お答えいたします。

まず、温泉施設使用料407万円の増額でございますが、令和4年度の当初を積算するに当たっては、やはりコロナ禍でございましたので、4月から10月までの令和3年実績というのを基にして、その後の11月以降は令和元年度の実績に基づいた積算にさせていただいております。

今年度の現状ですけれども、やはり昨年度よりも10月までは倍くらいのお客さんに来ていただいております。令和元年なんかのコロナ前と比べて8割近くまで回復してきたのかなというところでの増額補正とさせていただきました。

それから、紀北町の森林公園オートキャンプ場の施設使用料、こちらも大きい金額を補正させていただいております。コロナ禍で制限のない夏季シーズンがありました。アウトドアの人気でありますとか、やっぱり特にショルダーシーズン、夏以外の春、秋でありますとかオフシーズンが実は増加しております。いろいろイベントもさせていただいたり、ソロキャンプといいましてお一人で大人の方が楽しめるようなイベントも開催しております。その辺の売上げも10月とかそういう時期は伸ばしております。そういったところで、今回このような見積りとさせていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

みえ森と緑の県民税のところは、内示が低かったということでこういう数字になったということよく分かりました。

それで、和具の浜は昨年よりも増えた、それでこういう人数が出たんですが、分かればどれぐらいの方が増えたのかどうか、分かればですけども、お答えください。

そして、温泉施設も8割ぐらいの方が昨年に比べて戻ってこられたということで400万円数字が増えて評価したいと思います。古里の自治会の方に委託されていると思います。私もよく利用させていただいておりますが、古里の若い方が昼間は自分の仕事をして、夜受付に来られて、本当に若い人にありがとうねと私いつも言うんですけども、自治会に委託すると割と今までは高齢の方とかそういう方が多かったんですけども、今、古里自治会の中で若い方が受付におられます。本当に自治会の皆さんに感謝なんですけれども、ところが年末年始、私たち町民にとっては、31日も営業され、正月は午後から営業され、皆さんが一番休みの多いときに自治会の方が本当に努力されて私たちに営業の日を設け、利用させていただいていることに感謝しております。

でもやはり自治会の方も町民の皆さんですし、公は28日から3日までは休みで、健康増進施設なんかも休みです。ですから、せめて31日とか30日は昼までとか、そういう1日、2日も休業の日を設けてもいいのではないかと私は思います。31日はすごいお客さんだと言っておりました。それぐらい要求もあって、開いているのはそこぐらいしかないというのもあると思うんですけども、町営の施設として喜ばしいことなんですけれども、やはり営業を続けて窓口に来られる方も町民の皆さんです。自分の仕事は休みになっても、そこへは自治会の仕事として来られて営業を笑顔でしていただいているんですね。年末年始の休業日というんですか、そういうこともやはり長く続けていただくには、自治会の皆さんの健康、またいろいろなことも考えて、私必要ではないかなと思いますので、そのところのお考えはどうかお伺いいたします。

そして、オートキャンプ場は、お一人のキャンプとかそういうものがあって、オフシーズンに努力されたということでこの数字になったというお話でした。そういう冬場の営業とか、自身がNPO法人の皆さんが努力してそういうことをなされたのか、それとも行政のほうも行って話しして、こういうのもなとか、コミュニケーションを取ってオフシーズンの営業につながったのかどうか、そのところをお伺いします。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

和具の浜の来場者数についてお答えさせていただきます。

令和３年度は来場者数が6,591名、駐車場の台数は1,796台です。令和４年度は来場者8,551名、駐車場は2,427台でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

塩崎商工観光課長。

塩崎清人商工観光課長

古里温泉の休業のことについてでございますけれども、確かに議員さんおっしゃるとおりでございますが、年末年始、町内の方もそうなんです、町外の方からも、空いているというようなことで、今年も1.5倍ぐらいのお客さんが見えになりました。確かにいろいろメンテナンスのことも考えたり従業員のことも考えたり、そういうことも必要だと思います。検討というか考えなければならないかなというふうには思います。

それから、キャンプ i n n 海山の件でございますけれども、オフシーズン、いろんな努力、コミュニケーションを取っているかということでございますが、もちろんコミュニケーションは取っているんですが、やはりキャンプ場のそういった新しいトレンドというか動向を、ほかのキャンプ場はどうなっているかなども常に研究していただいています、主に指導をしていただいているのはNPO法人のほうでそんな企画をしていただいているところでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

和具の浜は増えていました。皆さんの努力もあるのではないかと思います。

そして、温泉は、そのことも視野に、何回か自治会の方は町のほうに申し入れてはおるんですけれどもねというような話も聞いたような気がします。ぜひまた検討していただきたいと思います。県外の方もたくさん来ておられます。

実は、先日、県内の方でしたけれども、長湯をしている高齢者の方がおりまして、私よりも長湯をしておって大丈夫かなと思って見ていたら、やはり湯にあたりまして外で倒れました。高齢の女性の方が。そして、幸いにもうちの娘と私、行っておりました、孫たちと。看護師だったので周りの皆さんにも、みんな大騒ぎしたんですけれども、看護師さんがおるから大丈夫やよって、自分の娘でしたけれども、対応ができて救急車ということにはならず

済んだんですけれども、こういうことをよく、たくさんの方がおる中でその方が倒れられたのでよかったなというのは現場の話だったんですけれども、受付の方、そういうときの救急体制とか訓練とかマニュアルとか、そういうものがあるのかどうかですね。私はたまたまそういうところに接しただけでその場だけのことで済んだんですけれども、よくあるかもしれませんので、そういう体制についてはどうなっているのかどうか、最後にお伺いします。

入江康仁議長

塩崎商工観光課長。

塩崎清人商工観光課長

女性の方が倒れられたというようなことで、もちろん職員のほうは男性、女性おられます。必ずそういうことが、女性の方がもしそうふうに倒れた場合に、女性の方がまず現場に行かなきゃならないというようなことで、必ず女性の職員は配置しているとか、男女もちろんどちらもいるとかというのはしております。

そういうような事故があった場合の啓発については、館長と相談しながら、何かあった場合には適切にしてくださいということでは常に伝えているところでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

もう4回だ。

11番 近澤チヅル議員

説明がちょっと欠けていたところがあったので。

入江康仁議長

答弁不足ですか。

11番 近澤チヅル議員

はい、答弁不足で。

入江康仁議長

それでは、近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

そういう体制を取っておられるのかどうかですね。救急体制なんかにはこういうことをしたらいいよというようなマニュアルとかそういうものがあるのかどうか、私はお尋ねしたつもりなんですけれども、それに対する返事がなかったような気がします。

入江康仁議長

塩崎商工観光課長。

塩崎清人商工観光課長

緊急マニュアルがあるかどうかというようなことでございますね。きちっとした文面として配っているというのではなくて、口頭でこういうことがあればということで話をしているということでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出、19ページの議会費から56ページの給与費明細書までの歳出全体についての質疑をされる方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で歳出についての質疑を終わります。

これで議案第14号についての質疑を終了いたします。

日程第15

入江康仁議長

次に、日程第15 議案第15号 令和4年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第16

入江康仁議長

次に、日程第16 議案第16号 令和4年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

14番 平野隆久議員。

（「ごめん、違う違う、5年度や」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

違うのね。

ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第17

入江康仁議長

次に、日程第17 議案第17号 令和4年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第18

入江康仁議長

次に、日程第18 議案第18号 令和5年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件については、最初に8ページの債務負担行為から40ページの歳入等についての質疑を行います。次に、歳出については41ページの議会費から71ページの民生費までと、そして72ページの衛生費から103ページの土木費までと、最後は104ページの消防費から146ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、8ページの債務負担行為から40ページまでの歳入等について、質疑される方ありませんか。

14番 平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

それでは、18ページの民生費負担金の中の配食サービス事業個人負担金というところなんですけれども、説明では令和4年度と令和5年度1食400円というのは変わっていないんですけれども、令和4年度の予算からは、令和4年度が432万円から今回536万6,000円と上がっているんですけれども、これについてはどういう要因でこういう予算見積りをされたのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えをさせていただきます。

配食サービスの現状といたしましては、前年と比較いたしまして約月150食程度増えている状況となっております。その中で歳入の部分になりますが、すみません、ちょっと歳出の部分も入ってしまうのですが、1食今515円で、町の個人の利用者の負担を400円、町負担は115円で実施させていただいております。その中で今年度、かなり食材の高騰で配食サービスの容器の高騰とかもございまして、物価の高騰がございまして、1食550円で来年度提供させていただきたいということで予算を計上させていただいておりますが、利用者の個人負担金におきましては1食400円そのまま据置きで実施をさせていただいて、町負担の分を1食35円増額させていただいて実施させていただきたいというふうに考えております。そ

の分の1食当たりの増加の部分と、お弁当の個数の増大によりまして予算のほうは増えておりますが、利用者の個人負担金は変わらずという形で考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方ございませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

12ページです。町税のところで、昨年に比べて個人が1,761万1,000円、法人が973万3,000円マイナスの予算書になっております。人口減などもあると思うんですけども、この根拠は何なのか、1点。

そして、その下の固定資産税は反対に2,000万円プラス、昨年は、何か太陽光発電なんかが増えているというようなお答えがあったかのように記憶しておりますが、何を根拠にされたのかお伺いします。

そして、13ページの町税で軽自動車税が環境性能割、町の分が増えております。前年度に比べて倍まではいきませんが、8割方増えているのかなと思います。これについて軽自動車税の数字ですね。昨年は何台ぐらいだったのが今年度これぐらい予定にしている、数字も分かればお願いしたいと思います。

同じ環境性能割交付金で17ページ、これは自動車取得税に代わるものですが、これも前年度に比べて半分、5割以上増えております。要因は何なのかお伺いします。

入江康仁議長

玉津税務課長。

玉津裕一税務課長

順番に説明させていただきます。漏れがあったら、またきっちりとお答えさせていただきます。

まず、町税の町民税でよろしかったでしょうか。町民税ですけれども、過去2年、3年の実績を基に今回予算計上させていただいております。

続きまして、固定資産税におきまして、過去2年、3年、コロナ禍の中ですが、実績を分析しまして予算計上させていただいております。

環境性能割ですか、13ページの環境性能割の軽自動車税の関係ですが、ちょっとお

待ちください。税制改正によりまして令和元年10月から自動車取得税が廃止されまして、軽自動車の取得時に支払われます環境性能割が導入されております。その関係ですけれども、当面の間は県が賦課徴収していただいております。軽自の関係の環境性能割ということで100%当該市町へということになっております。

積算の根拠なんですけれども、前の年の平均掛ける12月ということで数字をはじいております。ちなみに5年度の当初予算ですけれども、前年度交付金の平均が25万7,400円掛ける12掛ける0.9ということで算定しております。

ちょっと待ってください。すみません、今は数字を持ち合わせておりませんのでお答えできません。数字につきましては、台数につきましては。

以上でございます。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

17ページの環境性能割交付金についてでございますが、こちらについては車の燃費に応じて課税されるものになっております。普通自動車と軽自動車ということで、それぞれ税率があるものと思われましてけれども、こちらのほうの算出につきましては、町道の延長であるとか面積とかというのを踏まえて市町に交付されるものでありますけれども、令和4年度の決算見込額を参考にしまして、今回令和5年度の当初予算の金額をはじいております。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかにございませんか。

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

軽自動車のほうは台数は分からないということでしたので、また後で結構です。

そして、決算のときに収納率が大変上がっていたことを評価した覚えがあるんですけれども、今年は目標ですね。どれぐらいの率を目標に立てられておられるのかどうか、職員の皆さん、大変努力されて決算のときは上がっていたと評価した覚えがあります。それに基づいて計画されたのだと思いますが、どれぐらいの率を予定されておりますか。お伺いします。

入江康仁議長

玉津税務課長。

玉津裕一税務課長

徴収率ということなんですけれども、お答えさせていただきます。

令和3年度の実績なんですけれども、徴収率ということでは97.11%ということでございますので、やはり税務課といたしましては、それを上回るということをそういう意識を持ってしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

昨年度の97.11%を上回るという、目標を持って頑張っていくという決意のようなことを感じて、私もわくわくしております。固定資産税の徴収とか個人の徴収という机の上でされているような気がしましたが、町で見かけて固定資産税の現場へ来たという場面に出くわしたこともあります。ぜひ今の姿勢を続けていただきたいと思います。

一方で、無理な徴収はやっぱり控えなくてはならないとは思いますが、差押えについての現状はどうですか。最後にお伺いします。

入江康仁議長

玉津税務課長。

玉津裕一税務課長

お答えいたします。

差押えということなんですけれども、やはりできる限り差押えをしないようにという言い方なんですけれども、納付期限に納めていただけるように周知、まずさせていただいております。納期が例えば5月末とか6月末というのが1件目にありますけれども、それを過ぎまして、1か月過ぎたから払ってくださいよという督促状とかも送らせていただきますし、その後も何回か連絡して面談というんですか、ということで自主的にお支払いいただけるように、また支払いが銀行等、支払いに行くのが困難な方ということになりますと、口座振替をお勧めしたりとかというふうにいたしまして、町民の方がスムーズにお支払いしていただくようにということで、そういったことをまず第一義に考えております。そういうことで、差押えはできる限りしないようにということで、それまでにということで努めてさせていただきます。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑のある。

5 番 原隆伸議員。

5 番 原隆伸議員

5 番、原です。

9 ページの緊急自然災害対策事業の地方債、5 億6,090万円というのがございますけれども、それで、あと40ページで消防債、40は別やったつけ。

消防債で4 億5,840万円というところがあるんです。そうすると、緊急自然災害対策事業のほかに、その中に消防債が入っているのか。ここらの内訳を詳しくご説明。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

まず、9 ページの緊急自然災害対策事業の5 億6,090万円につきましては、これは汐ノ津呂排水機場の整備事業に係る部分ということでございまして、40ページのほうの消防債につきましては、これは排水機場の整備事業に4 億5,590万円ということで入っております。

以上でございます。

入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方ございませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で歳入等の質疑を終わります。

入江康仁議長

ここで、10時55分まで暫時休憩といたします。

(午前 10時 39分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 55分)

入江康仁議長

休憩前に令和5年度紀北町一般会計予算の歳入等の質疑は終わりました。

次に、歳出の41ページの議会費から71ページの民生費までの質疑をいたします。

質疑される方ございませんか。

14番 平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

1点お伺いします。

69ページの福祉保健課の件なんですけれども、放課後児童クラブ対策事業があるんですけれども、これは昨年度の予算を見たときから比べて1,000万円ほどアップしとるんですけれども、内容的には以前は2つクラブだったんですけれども、今回は3クラブになって、予算的なものもそれで上がったんだと思うんですけれども、たしか前は紀伊長島と海山と1つずつということで伺って、1つ増えたところはどこで増えたのか。また、増えた要因について答弁を求めます。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えをさせていただきます。

放課後児童クラブにおきましては、現在、長島地区では西小学校のほうで、海山地区のほうでは紀北教育会館のほうで1クラスずつ運営をさせていただいております。

今回の3クラス分の予算に関してなんですが、西小学校で実施させていただいておりますクラブのほうなんですが、定員を30名定員で実施させていただいております。その中で令和3年度のときには9人、今年度に関しては20人で運営させていただいておりますが、令和5年度におきましては定員30人を超える今のところ要望をいただいておりますので、西小学校の分を2クラスに増やさせていただいて運営させていただく予定であります。その予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

そうすると同じ場所で、人数が増えたもんでということなんですけれども、それって2クラブというふうに、1クラブを上げて2クラブと勘定しなくていいんですか。やっぱりそれが3つになってしまうんですか。2つの同じ場所やったら2クラブでいいのかなという、金額的に1クラブ上げるというようなことでいいのかなと思うんですけれども、2クラブ、3クラブになっていますので、その点についての答弁だけ求めます。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

すみません、こちらは補助の基準になりましてクラス単位での積算になっておる部分がございます。その分で人数で計算しておりますのでクラス単位で予算のほうは計上させていただいております。

以上になります。

入江康仁議長

ほかに。

9番 樋口泰生議員。8番ですか。

8番 樋口泰生議員

8番ですね。

入江康仁議長

8番ですね。

8番 樋口泰生議員

8番 樋口でございます。よろしくお願いいたします。久しぶりに立ちますのでよろしくお願いいたします。

49ページでございます。

企画課の関係だと思っておりますが、地域おこし協力隊受け入れ事業ということで1,712万4,000円上がっておりますが、町長の施政方針の中にも5名の協力隊員という方でお話があったかと思います。新規のです。

ちょっとお聞きしたいのは、現在、協力隊員が何名雇用というのか、協力隊員が来ていただいております、今回5名のうちのこれ何名分に充たるのか、それとあとミッションです。業務内容、これに関してどういう募集をされるのか、その点に関して答弁をお願いします。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、企画課で上げています地域おこし協力隊の予算ですが、こちらにつきましては現在3名の方に任務に就いていただいております。1人はきほくと都市部のつながりづくり、そして動画によるシティプロモーション、あと移住定住コーディネーターという計3名の方です。

紀北と都市部のつながりづくりの方1名が任期を令和5年度中に迎えますので、その方の後任の方が1名ということで、企画課としては4名ということでございます。延べ4名ということでございます。

町長の申し上げた5名という部分ですが、これは採用する窓口の部署という観点でお答えさせていただきますと、商工観光課のほうで観光資源を活用した体験事業とツアーの造成の方が1名、あと魚まちという地区があると思うんですが、そちらの活性化をしていただく方が1名、あと海岸部でブルーツーリズムのコンテンツの造成をされる方が1名、計3名を商工観光課のほうで担任させていただきまして、もう1名が農林水産課1名のというのが山仕事で暮らす仲間づくりインターンの窓口コーディネートということで、林業の関係のことに携わってもらうということで、それら4名の方と、きほくと都市部のつながりづくりの後任の方1名の計5名の方を町長が5名ということで申し上げたということでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

大体分かったんですけども、ただ現状何人プラス何人、それで今回の5名のうちの農林水産課1名、商工観光課3名ですか、それだけちょっと整理してもう一度答弁いただけませんか。お願いします。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

紀北町全体の中でお答えさせていただきます。

今現在活躍している協力隊の方が4名でございます。4名のうちの1人が令和5年度中に任期を迎えますので、新たに5名をお迎えして、計最終的には8名になるということでございます。

8番 樋口泰生議員

はい、結構です。

入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方ございませんか。

3番 岡村哲雄議員。

3番 岡村哲雄議員

3番、岡村です。

49ページです。企画に関係することですけれども、高度情報化推進事業で1億2,138万円ですか、大変な金額があるんですけれども、この内容が課別のあれを見ますといろんなものに使われているんですね。例えばマイナンバーカードの、ごめんなさい。課別の説明書の25ページを見ますと、デジタル田園都市国家構想交付金事業で、そのうち4,950万円ありますけれども、この中でマイナンバーカードの活用の基盤整備開発等とか、ヘルスケアアプリ開発等にたくさんお金を使っているんですけれども、ソフト関係のお金ですけれども、開発は多気町なんかと協力して共同でやる事業なのか、あるいは単独でやるかということを一つお聞きします。

もう1点は、例えばヘルスケアアプリ開発に750万円使っていますけれども、これがひょっとしたら私たち住民個人個人に関係するアプリかなと思いますけれども、この内容が分かれば説明願います。

以上です。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

本事業につきましては、広域連携のモデルでございますので、多気町以南の町で協力してやるものでございます。

それと、ヘルスケアの関係です。申し訳ありません、ヘルスケアアプリの開発でございます。既存のものを導入するわけではありませんのでまだ不確定な部分があるんですが、こちらにつきましては、利用者の方、住民の方ですね。体調面とか活動量や症状といったデータを取得、記録して、その上で健康増進の状態を把握できるようにするアプリの開発ということでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

それでは、先ほど多気町とまた一緒に共同開発されると言いましたけれども、このお金はうちがもらって、うちが出すわけですか。ほかの町もお金を出し合って例えばヘルスケアアプリを開発するわけですか、その辺お願いします。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

サービスごとに参加する自治体が、応分の負担をして整備するというものでございます。

入江康仁議長

いいですか。

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

もう1点、ちょっと違うところですけども、よろしいですか。

入江康仁議長

はい。ページ数をお願いします。

3 番 岡村哲雄議員

総務に関係すると思います。51ページ。

(「予算書の」と呼ぶ者あり)

3 番 岡村哲雄議員

予算書の51ページです。課別でいきますと112ページになると思います。

生活安全推進費とあります。防犯活動事業です。予算書の51ページの下のほうに生活安全推進事業の下に防犯活動事業というのがあります。499万4,000円ですか。課別のほうを見ますと112ページにありますけれども、この中で特殊詐欺等の被害防止機器購入補助金50万円

とあるんです。これの内容が分かりましたらお願いします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

今のご質問にお答えいたします。

特殊詐欺等被害防止機器購入補助金という名で予算のほうを組まさせていただいておりますが、近年、振り込め詐欺とかが新聞報道でも毎日のように載っております。それらに対しまして電話機器を利用しました案内、ガイダンスの流れる、この通話は録音されていますとかという録音される機器等に対しまして補助を出させていただく事業となっております。

対象といたしましては、65歳以上の方を対象としているというふうに今のところ考えております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員、先ほど防犯活動事業の予算のところで420万3,000円と言いませんでした。199万4,000円の訂正ですね。

3 番 岡村哲雄議員

そうです。

入江康仁議長

そこだけ訂正したら。

3 番 岡村哲雄議員

間違えました。

入江康仁議長

岡村議員、訂正の3回目で今しているんで。

3 番 岡村哲雄議員

もう終わりですか。

入江康仁議長

訂正だけお願いします。

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

さっきの防犯活動事業を4,994と言いましたけれども……

入江康仁議長

400ですね。

3 番 岡村哲雄議員

499万4,000円と言いましたが、199万4,000円の間違いでした。すみません。

入江康仁議長

ほかにございませんか。

4 番 大西瑞香議員。

4 番 大西瑞香議員

2点伺います。

1点は、63ページ、障害者更生医療給付事業なんですが、昨年と1,000万円近く増額になっています。これは高額の医療の関係でこうなったのか、その内容を詳しくお願いします。

それから、61ページ、放課後児童クラブ対策事業の中で支援員の処遇改善事業ということで1人1万1,000円、20名の方、12月の分が計上されています。基本はこれは9,000円というふうに認識しているんですが、処遇改善は経歴とかそういうことを関係なしに20名の職員分、全員均等に処遇改善ということでプラスになるのか、その点お聞きします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

更生医療の関係でまずお答えをさせていただきます。

更生医療に関しましては、令和4年度中に人工透析をされる方がかなり多くなりました。障害をお持ちの方で生活保護を受給されている方が多く、人工透析を受ける形になりまして、障害の更生医療を使っていただいております。今年度におきましてその分、補正予算を計上させていただいて支払いをさせていただく予定でございましたが、令和5年度はその増加分も見越して当初に上げさせていただきましたので、ちょっと費用のほうは前年よりも多くなっている状況となっております。

処遇改善におきましては、各それぞれの園の先生の状況を伺いまして、その中で費用の積算をさせていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

いいですか。

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

でしたら、扶助費に関しては何名ぐらいなんですか。多くということは、多くもいろいろあるんですけども、何名ぐらいの方が増えるのかお聞きしたいと思います。

放課後児童クラブの処遇改善のほうは、すみません、もう一度答弁を、同じ答弁で構いません。もう一度お願いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

すみません、更生医療のほうに関しましては、対象の方が3名だったというふうに記憶をしております。

処遇改善に関しましては、各それぞれの教員の方の実質の年齢を加味させていただいた中で計上させていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

いいですか。

ほかにございませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11 番 近澤チヅル議員

何点かお伺いします。

まず初めに、47ページ中段のところで財政課の分なんですけれども、財務会計システム運営事業552万9,000円、昨日、インボイスという説明がございました。どういう事業なのか詳しい説明と、またインボイス制度につきましては今大変話題になっておりますが、初めての制度でインボイス制度とはどういう制度なのか、町民の皆様も確かな情報を欲しいと思っておりますのでお願いしたいと思います。

そして、49ページ、地方バス運行対策事業費6,328万6,000円、これにつきましても国のほうで予算が新しい予算もついております。でも今回、紀北町の場合は前年度とあまり変わらない体制の予算だと思います。どのような予算が新しく国会でついたのかどうか、把握しておられるのかどうかも含めて説明をお願いしたいと思います。

そして、もう一点、先ほども他の議員がお話をされておりましたが、49ページ、地域おこ

し協力隊受入れ体制、今回大変力を入れているという町長の所信表明もございました。これについても国が大変力を入れまして、たくさん増額の予算が国のほうでついたと聞いております。

間違っていたら訂正をお願いしたいと思いますが、私が調べたところでは、自治体が委託する都会から地域へ生活拠点を移した人を自治体が委嘱する制度でございますが、特別交付税措置の上限を一自治体当たり200万円から300万円に引き上げ、さらに任期途中の退任を減らすため、サポート経費を新たに一自治体当たり200万円を上限に特別交付税措置をするという、国会で多分決まったと思います。そして、国は、1,080自治体、6,000人いる今の地域おこし協力隊員を26年度までには1万人へ増やすための見直しをしているところです。紀北町も職員の定員はなかなか増やすことができることが難しい状態でございますので、これらを利用してたくさんの地域おこし協力隊を、条件がよくなったんですからするべきだと思います。特に紀北町でも海山だけではないと思うんですけれども、サルの被害で、農家の方だけでなく住民の皆さんも困っております。そういう獣害対策専門の地域おこし協力隊員を雇用して、伊賀市のほうでは大変効果を上げているという話を聞いております。

それらも参考にして地域おこし協力隊、今回予算は5人のところですが、考えをやっぱり改めて積極的に取り入れていくべきだと思いますが、まずそのところをお伺いいたします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

まず、財務会計システム運営事業552万9,000円の関係でございます。

こちらにつきましては、財務会計、それから起債管理システムの管理運営と、それと今回はインボイスの対応ということでシステムの更新経費ということで金額が少し増えております。

税制のことはあまり詳しくはないんですが、インボイス制度ということにつきましては、適格請求書、こちらの発行、また保存によりまして消費税の仕入額控除を受けるための制度ということで、町のほうも国税庁のほうに登録申請のほうもしておりまして、町も同じような形でそういった対応をしないと駄目だということでシステム改修が必要になったということでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、地域公共交通関係の補助のことです。

今年度、令和5年度の予算につきましては、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金ということで、「えがお」に頂いていたものでございます。これはこれまでのものを踏襲しているものということでございます。

議員が言われた新しい補助金の情報は得ております。地域公共交通会議には名古屋大学の協力も得まして情報を得ておりますので、補助金の名称については、申し訳ありません、忘れましたが、それも視野に入れながら地域公共交通会議で今後検討していく内容というふうに考えております。

あと、地域おこし協力隊のことです。

補助金的に入るというものでございませぬので、包括したご説明になるかと思いますが、まず23年度の地方交付税なんです、自治体に配る出口ベースで18兆4,000億円とすることとされているようでございます。これは三位一体の改革で交付税が急減しておりますけれども、それ以来では最高額となるというふうに聞いております。その交付税の中で包括されていくということなんです、地域おこし協力隊に関する経費につきましては、例えば募集等に要する経費がこれまで200万円から300万円に上がったであるとか、日々のサポートに係る経費が200万円の補助が交付税措置されるということが新たに加わったりということで、制度が議員おっしゃるとおり改善されております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

インボイス制度が始まるということですが、10月から今年の、始まるということで、フリーランスの方が大変になるとか、今世間で大きな問題になっております。紀北町の場合ですとシルバー人材センターの方に影響があるのかなと思いますが、そのところ紀北町は具体的にどうなるのか、インボイス制度導入で。お伺いしたいと思います。

そして、地方バス運行対策事業についてですけれども、路線バスについての予算も今年少し変わった予算が国会のほうで協議されたと思います。今まで赤字路線の赤字を補填する交付税補助金ですか、それに対しての補助を紀北町も行っていましたけれども、赤字補填をなくするという国のほうの方針で一定金額、5年なら5年、過去の金額に対して措置をすると、

そういうふうにならっていくという話も聞いております。それらも鑑みて地域交通体制を考えていくべきだと思います。

私の以後は、アンケートを取って、空白地域ということで住民の皆さんの声を反映して進んで成功を収めていると思います。全ての路線に対して、河合線なんかも毎回私質問させていただいておりますけれども、以前は町民の皆さんの声に応じて路線を走らせたと認識しております。でもその後、人口減少、また社会の変化で、今はほとんど乗車率が1. 幾つのような状態の中に900万円余りの予算をかけて今年も予算が上がっております。それが適正なのか、そう判断されたんだと思いますが、住民の皆さんの地域の皆さんへのアンケートとか、住民の声をお聞きしての結果なのかどうかお伺いします。

公共交通はそこで、地域おこし協力隊のところなんですけれども、せっかくこういう有利な状態になってきたのですから、地域おこしは、昔からよそ者、若者、一般的にそういうのがそろって地域おこしの中心を担っていくというのが常説みたいな言われている部分もあります。それで、よそ者という言い方は例えですけれども、それが地域おこし協力隊の皆さんに当てはまるかもわかりません。そして、若者はこの地方にもおりますけれども、私はもう若者ではないので、ばか者の一員となって皆さんと協力して地域おこしをやって、子どもや孫たちにこの地域をよりよくして残したいと思っておりますので、そこら辺で地域おこし協力隊の協力員体制の補助というんですか、大変な思いで地域おこし協力隊の皆さんが頑張っておられると思うんですけれども、支援体制をどのように取っておられるのか。また、地域の若者をばか者の皆さんとの協力をしていかないと、せっかくの地域おこし協力隊の皆さんの努力が実りにくいような気がしますので、そこら辺をどのように認識しておられるのかお伺いいたします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

インボイス制度の関係につきましては、税務課のほうで窓口になっていただいて、いろいろ説明会等もしていただいたというふうに記憶しております。

今回の予算での影響ということで考えますと、財政のほうでやっております財務会計システムの事業であるとか、それから水道事業のほうも同じような形で対応に迫られるということでございます。そういった費用を計上しております。いろんな方々に対しての影響というのは、消費税に関することがありますので、いろんな方々に対する影響というのはあると思

います。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

公共交通計画は公共交通の関係です。政策要望の中身でしたらお答えしにくい部分があるんですが、基本的には国の考え方は、これまでの赤字路線に対する補助という考え方から、地域のありようによって、よりよい地域公共交通を形成していくところに補助を手厚くしていくという部分だと思います。そこを踏まえた検討をしているところということでご勘弁をお願いします。

あと、地域おこし協力隊への支援ということでもあります。

金銭的なものでしたら、賃金については目いっぱいのところ、そして事業手当をお支払いするといった部分があります。あと、人的な支援ということでは、企画課の立場で申し上げますと、現在入っていただいている方には、入ってくるときから住居とか、住居周辺の文化、環境であるとかをお知らせして、入っていただいた後もできるだけ密に連絡を取りながら、休みの日も何ていうんですか、相談にも乗りながら人的な支援をしていると、そういったことになろうかと思います。

入江康仁議長

玉津税務課長。

玉津裕一税務課長

すみません、僭越ですが、税務課のほうからインボイス制度の説明をさせていただきます。

日本語で片仮名ではインボイス制度と言われますけれども、日本語で話しますと、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式ということで、先ほど議員がおっしゃいました今年の10月1日から導入ということです。

かいつまんで説明させていただきますと、今、適格請求書という形を取ってなくて、それを税務署、ここ管内でしたら尾鷲税務署のほうに登録申請して初めて課税事業者ということになります。課税事業者ということでお認めいただいた後、その事業者が発行する請求書が要は税額控除の対象になるということになりますので、その前に10月1日ですけれども、3月31日まで、原則ですけれども、税務署のほうへ登録申請する必要があるのですが、事業者の方は。そういったことで登録申請しまして10月1日から適用されます。

基本的なことですけれども、先ほど財政課長が話しさせていただきましたけれども、紀北

町役場内では、一般会計が財政課、特別事業会計が水道課ということで、この2つが登録申請を既に行っております。民間の方も随時行っていると思いますので、確認ということで、また税務署のほうからも、税務課のほうに皆さんに周知するようにということも指示も受けておりますので、以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

3回目です。

インボイス制度については、民間の方だけでなく、自治体も特別会計も登録が必要ということは聞いておりましたが、実行されているということでさすがと、ちゃんと皆さん一生懸命されているなというのを今認識したところでございます。

一般的にシルバー人材センターの方が影響を受けるのではないかと、具体的に言われております。全国的には。紀北町の場合、以前にも社協でちょっとお伺いしたことがあるんですけども、何かまだはっきり分からんのかなというようなお話だったので、現実には紀北町でシルバーセンターで高齢期になりましたけれども、していただいている方に影響があるのかどうか、紀北町の場合ですね。お伺いしたいと思います。

そして、地域おこし協力隊については、家賃とかそういうところはあるんですけども、以前に三重県なんですけれども、ほかの町で地域おこし協力隊の方が大変厳しい条件のものを開発しなさいと言われて、ノイローゼになって大変な思いをされた方も、女性の方なんですけれどもおられました。そういう話も聞いておりますので、精神的なサポートというんですか、そういうものもどのようにされているのか、紀北町の場合。そして、その人たちの持てる力を町民も一緒に協力して頑張って、力をもっとみんなが元気が出るようにしていただきたいと思うんですが、そこのお伺いしたいと思います。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、精神的なケアについては、それは地域おこし協力隊だけではなくて、課の職員であったり、ほかの職員にとっても同じです。できるだけその方の感情を読み取って負担のかからないようにということでございます。

あと、地域おこし協力隊の任務は、最初に募集して与えて動き始めます。そこでは必ずじ

やありませんが、中には社会的な要因でできないことがあろうかと思います。例えばです。コロナ禍でなかなかやりたいことができなかったという隊員がおりました。その方については、コロナ禍であってもできるようにということで、例えばオンラインを使ったつながりづくりとか、任務を切り替えながらその場でできるようなことも選択しながら、かつその方の相談事も乗りながら進めておりますので、そういったことは進めていきたいというふうに考えております。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で議会費から。

(「答弁が」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

答弁漏れ。

11番 近澤チヅル議員

すみません、紀北町のシルバー人材センターの皆さんに影響があるのかどうか。

入江康仁議長

玉津税務課長。

玉津裕一税務課長

シルバー人材センターということですがけれども、税務課として現時点で形態等も分かりませんので確認は取れておりません。

以上です。

入江康仁議長

以上で議会費から民生費までの質疑を終わります。

次に、72ページの衛生費から103ページの土木費までの質疑をされる方ありませんか。

14番 平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

それでは、環境管理課のところで2点お伺いさせていただきます。

ページ数は77ページ、その中のごみ減量化推進事業と、あともう一点はし尿の処理事業なんですけれども、まずごみ減量化推進事業のところなんですけれども、これは昨年度までず

つと予算が34万円ということで、生ごみ処理機と審査会のみの予算計上だったんですけれども、今回随分金額も上がって、その内容については予算説明会でも審議会を3回にするとか、ごみ収集カレンダーの作成、あと、ごみ分別ゲーム作成業務委託料というのがあります。ごみ分別ゲームというのはどういうことなのか。審査会が3回に上がった理由とか、あと、レンタル用生ごみ処理機購入、レンタル用ということなんですけれども、これはレンタル用を購入してどういうふうにやっていくのか。あと、生ごみ処理機購入助成金というのが5基から10基に上がりました。ごみ減量ということに対しての予算が上がったのかなと思うんですけれども、その点について、これらについての上げた理由を求めます。

2点目なんですけれども、78ページ、これはし尿処理事業ということで、修繕料が昨年度が927万円から5年度が2,908万5,000円と随分上がっているんですけれども、その前に破砕機修繕工事2台ということで上がっているんですけれども、これについてはし尿処理施設については新しくやり方を変えたということなんですけれども、昨年度も594万円というのが破砕機修繕工事で上がっていて、今回もまた357万5,000円ということで上がっているんですけれども、毎年修繕費用が工事をしなければいけないのか。

また、あと新しい事業として反応槽循環ポンプ及び電動機修繕工事1,210万円、硝化液循環ポンプ及び電動機修繕工事ということで、修繕という工事が結構出ているんですけれども、その点について、今回こういうことが、また修繕しなければならなくなった理由についての答弁を求めます。2点お願いします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

お答えさせていただきます。

まず、ごみの減量化推進事業でございますが、令和5年度の予算額について増額させていただいております。これにつきましては、紀北町、東紀州5市町の中でもごみの排出量が多い状況となっております。それで、少しでもごみの減量化を推進する必要があると、進めていく必要があると考えております。

それで、ごみ減量化推進事業で新たに新規に増額させていただいたものでございますが、まず審議会の回数を2回から3回に増やさせていただいております。これは町の廃棄物減量等推進審議会の視察を来年度行いたいということで、回数を2回から3回に1回増やさせていただいております。

次に、増やさせていただいたものといましては、ごみカレンダーの印刷があります。これにつきましては、従来ごみ収集処理事業のほうで計上させていただいておりましたが、ごみカレンダー、裏面に資源ごみの分別とかごみの減量化の呼びかけを記載しております。こういうことから、令和5年度はごみ減量化推進事業のほうへちょっと振替させていただいて、裏面のごみの減量化の呼びかけをより工夫させていただきたいと考えております。

次に、ごみ分別のカードゲームの作成というのが新規でございます。ごみ分別カードゲームというのは、ごみ減量化を進めていく上で、小・中学生の児童・生徒のうちからごみ分別等に関心を持っていただくという観点から、紀北町の分別品目に合ったようなごみ分別カードゲームというのを作成させていただいて、各小・中学校に配布して授業をして活用させていただきたいと考えております。ごみ分別カードゲームというのは、カードゲームになっていまして、ごみ分別をゲームのようにしながら、実際のごみ分別を考えていただくというようなカードゲームになっております。

続きまして、レンタル用の生ごみ処理機の購入ということでございますが、今現在、生ごみ処理機の購入の助成をやっております。それを少しでも助成する件数を増やしたいと考えておまして、今もし生ごみ処理機の購入を考えている住民の方がおったときに、実際生ごみ処理機は臭いがするのかとか、電動でどういうぐらいの音がするのかとか、時間がどういうぐらいで処理できるのか、そういうのを悩んで分からない方もいるかと思しますので、生ごみ処理機の購入を検討されている方に1回使っていただくという意味で、レンタル用に生ごみ処理機を購入して住民の方々にレンタルを呼びかけていきたいと考えて計画しております。そういうことで、なるべく生ごみ処理機の助成についても増やしていきたいということで、5基から10基に予算額を増やしております。

続きまして、し尿処理事業におけます修繕料でございますが、今年度の修繕の予算額は2,908万5,000円と、令和4年度より増額させていただいております。その大きな増額の要因といましては、反応槽循環ポンプ及び電動機修繕工事、あと硝化液循環ポンプ及び電動機修繕工事、これを今年度追加計上させていただいたのが主な原因でございます。

これにつきましては、反応槽の中の硝化液を循環させる循環ポンプと電動機等の点検、整備になります。おおむね2年に1回程度の修繕を行いたいということで、今年度予算の増額をお願いしております。

次に、破碎機の修繕工事でございますが、毎年度点検、整備をお願いしております。これにつきましては、し尿とか汚泥の中に入っておりますごみ、ビニールとか繊維類、そういう

のを砕くというか切るための破碎機がございます。破碎機なんですが、切る刃がやっぱり毎年摩耗してしまいますので、毎年度点検、整備をして、刃の交換とか消耗部品の交換をお願いしております。

以上でございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

それじゃ、まず77ページのごみ減量化なんですけれども、基本的にごみの減量化に対しての意識が、今回こうやってやるんですけれども、遅きに失するということもあって、前からこういうことをどんどん考えるべきだったと思うんですけれども、今回考えていただいとるということで、これを今回これだけじゃなくてどんどん膨らませていくということを考えていっていただきたいなということと、ゲームということなんですけれども、これは小・中学校へのゲームで減量化を進めたいということなんですけれども、やっぱり減量化に対しては、教育というか、小さいときからの教育というものが大事になりますんで、今後この予算が認められた上での話でしょうけれども、こういうことを小学校、中学校でどんどん普及していただいて、ごみの減量化に対する教育を進めていただきたいと、ますますこれだけで終わらずにやっていただきたいということと。

あと、レンタルの生ごみ処理機のほうなんですけれども、5基でずっとやってきたんですけれども、今までの実績というのはどうだったんですか。5基ぐらいはあったんですか、その点のことと、また、今度レンタルを購入するということなんですけれども、これは何台、どういうものを購入するのかということと、購入した後、そういうことをやってみたいよという方々を広報して、こういうことがあるんでしてくださいよという申請方法とかも含めて広報が大事になってくると思うんですけれども、今後広報をどのように考えているのかについて、これの答弁を求めるのと、次のし尿処理のほうなんですけれども、今回修繕ということでもんで、僕は新しく施設がやり方が変わったのにまた要るんかというような感覚で、また工事が要ってくるのかということになって、今回質疑させていただいたんですけれども、これは基本的に破碎機のほうは毎年点検して、毎年換えていかなくちゃいけないということで今お伺いしたんですけれども、これだったら毎回、毎年毎年換えていかなあかんという意識ですんで、どうしても修繕となっていくと、意識としては壊れたんかとなってくるもんで、その表現もちょっと考えてもらったほうがいいんじゃないかなという気はします。

この後、反応槽とか硝化液とかあんなのも、これって、新しくなったのにこれに関係しているんですか。新しくなった施設で2年に1回して、また要ってくるよということでしたらどうなのかなと思いますんで、そこら辺新しくなった部分についてのこれは関係性のある修繕工事なのか、再度この点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

まず、小・中学校への教育といいますか、なるべく小・中学校の児童・生徒さんのほうにもゲームを通じて、今後ごみの分別に関心を持っていただくように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、すみません、ちょっとお待ちください。

続きまして、生ごみ処理機の購入費助成金の実績でございますが、失礼しました。令和3年度の実績としましては8件の実績となっております。ちなみに令和2年度の実績は9件となっております。

続きまして、レンタル用の生ごみ処理機購入でございますが、堆肥にできる生ごみ処理機を2台と、水分を飛ばしてごみの減量化を図る減量化用の生ごみ処理機を4台、計6台購入したい計画でございます。それと、レンタル用の生ごみ処理機を住民の方になるべく使っていただくように、町の広報紙でのPRとかホームページ、あとはごみ分別アプリのさんあーるというのがございますが、そこら辺のインフォメーションのほうにもそういう記事なるべく載せてまいりたいなと考えております。

続きまして、破碎機の工事なんですけど、内容につきましては先ほど説明させていただいたように点検、整備という部分がございますので、修繕工事という名称をまた検討させていただきたいなと思います。

続きまして、反応槽の循環ポンプの工事でございますが、以前のクリーンセンターの改修で処理方式が90%の含水率で脱水して、脱水後の脱水汚泥は外部で処理するというような方式に変わっています。脱水した水、抜いた水を処理する反応槽というのがあります。そこでアンモニアとか窒素とかを除去するわけでございますが、これも修繕とはなっとるんですが、内容としましては点検、整備という、壊れた場合に施設が止まってしまうことになりますので、2年に1回程度点検して、消耗部品等も換えて試運転して点検、整備を行うというような工事内容でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

3回目の質問で最後です。

まず、後先になるんですけれども、今の答弁漏れなんですけれども、し尿のほうの新しく仕方が変わったことで関連があるんですかということがちょっと答弁になかったんで、この点について答弁を求めます。

あと、ごみ減量化のほうなんですけれども、これは実績を今言われたんですけれども、昨年度まで5基でしたよね。それで、今言われたのは令和3年度が8件あった、令和2年度が9件あったと聞いたんですけれども、全体を通してですか。それとも5基が8件、9件、5基あったけれども、もっと多く応募があったけれども、これしかしかなかった。ちょっとそこら辺をもう1回はっきりしてほしいんです。

あと、レンタル生ごみ処理機なんですけれども、2台と4台ということで今説明を受けたんですけれども、いろいろな方法で募集をかけます、来ましたと、そうすると貸出期間とかというのが結構重要になってきますもんで、どれぐらいの貸出しをしたときにレンタルした人が経験できて、また借りてくる可能性があるんで、そこら辺の対応とかもいろいろ考えなくちゃいけないんですけれども、そこら辺は、今後これが通りましたらそういうところも考えて、レンタルで借りた人たちが生ごみ処理機の様子がよく分かるようなやり方をしていたきたいと。

1点、これは参考までなんですけれども、ごみの減量化というのはどんどんいろんなことを考えていくべきだと思います。例えばちょっと前にテレビで見たんですけれども、高校生の全国大会というのがあって、その全国大会は何かというと、何人かでチームを組んでごみ拾いをする、ごみの量が多かったら優勝とかというような、それは全国大会まであるようなことをテレビで前していましたので、一つの例として、今後どんどんごみの減量化に対していろんなことをもっともっと考えて推進していただきたいと思いますので。最後に、これらについての答弁を求めます。

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

失礼しました。生ごみ処理機の実績でございますが、電動じゃない部分と電動の部分と5

基ずつ10基、予算化をこれまでしております。10基の予算に対して、先ほど8基の実績というところでございます。

続きまして、レンタルの貸出期間なんですが、今後また検討はさせていただきたいと考えていますが、おおむね2週間程度レンタルさせてもらうのはどうかなと今のところ考えております。

続きまして、反応槽の水の処理でございますが、これは脱水、水の処理ということで、おおむね2年に1回程度はポンプとかそういう修繕をする必要があると考えておりまして、これは平成31年から令和元年度にかけた修繕工事によってこういう処理方法となっておりますので、修繕工事の結果が、こういう修繕、点検、整備が発生、必要になっていると考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに。

教育長、答弁。教育長、どうぞ。関連あったかな。

14番 平野隆久議員

関連して。

入江康仁議長

教育のところで。

教育長。

中井克佳教育長

失礼します。教育のところで触れられましたので、少しお答えします。

学校教育のほうは、SDGsの取組の中で豊かな環境を守っていくということで、守っていくことに当たって何ができるのかということで、ごみの減量化も一つのテーマとして設定しております。

先ほど農林のほうからも説明がありました、すみません、環境のほうからも説明がありましたように、カードゲームということで、小学校の3、4年生でごみの処理場を勉強しますが、その中で生活の中で減量化するためには3つの取組が必要だと思っています。1つはごみを出さない、そしてごみを回収する、そしてごみを有効活用していくと、そういうことをするためにカードゲームということで、中学生がカードをつくって、これはどういうふうに分別処理するのか、そしてそれをカードにしたものを小学生のほうに利用していただいて、

縦軸でごみを9年の中で減らすための意識を育みたいなと思っております。

以上、補足させていただきました。

入江康仁議長

いいですね。

ほかにございませんか。

3番 岡村哲雄議員。

3番 岡村哲雄議員

3番、岡村です。2点お願いしたいと思います。

まず、90ページになります。

水産業振興費というのがあると思います。1,864万6,000円です。90ページにあると思いますけれども、その中で水産業の振興等に関する経費の中で、たしか説明の中、銚子川湯口堰堤の修繕工事とあったと思うんです。123万2,000円ということで課別の説明書にあります。この修繕工事、湯口堰堤、具体的にどういうことかと、私ちょっと心配していましたのは、昔あの堰堤には鉄筋が出ていまして非常に怖い目をしたということも聞きましたもので、その辺の修繕の話か、湯口堰堤の修繕工事の内容が分かりましたらお願いしたいことが1点です。

もう一点は、83ページにありますか、農林の関係ですけれども、有害鳥獣対策事業というのがあります。693万6,000円があると思うんですけれども、有害鳥獣対策事業ですね。この中で、たしか説明の中で猿害について、アンテナのGPSですか、アンテナをつけて調査するという話をされたと思うんですけれども、この内容を調査する範囲がどれぐらいか、調査した後、次の計画はどのような具合に持っているのか、その辺について詳細を説明願います。

以上です。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

お答えします。

まず、水産関係の事業で銚子川の堰堤の工事でございますけれども、銚子川の湯口堰堤は、キャンプ i n n 海山側のほうに魚道がございます。そこが老朽化して、かなりアユ等が遡上するのに支障が出ているような状況でございますので、そこを改修させていただくというふうな事業になってございます。

続きまして、有害鳥獣の対策事業なんですけれども、今回説明させていただいた、議員おっしゃられた有害鳥獣の対策事業の693万6,000円の中には、予算は含まれてはございませんけれども、来年度、鳥獣被害防止対策交付金事業というものを活用させていただきまして、これは紀北町の協議会がございまして、そこに直接交付される金額になっていますのでこの予算内には含まれてございません。

これは具体的にどういうふうな内容かといいますと、サルが生息調査をさせていただきたいと思います。サルといいましても、生息といいましても、その集団が幾つあるのか、どれぐらいの数であるのかというふうな詳細はまだ把握してございません。今回、一群のサルがどういうふうな生息範囲でどれぐらいの数が生息しているのかということを、GPSを用いて装置を装着して調査していくというふうな主な内容でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

サルのGPSの調査ですけれども、紀北町一円をやるんかということが一つお聞きしたいんです。どんなもんですか、いかがでしょう。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

この調査に関しましては紀北町全域というわけではございません。サルの一群の中の1匹のサルを捕獲して、そこにGPSを装着して、その一群の行動範囲を調査するというものでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

私、そういう意味で言ったんじゃなくて、一群の中の1匹か2匹捕まえてやるのは分かりますけれども、例えば相賀地区の分、あるいは赤羽地区の分、船越の分と、船越じゃない、矢口地区分の一群って多分あると思うんですけれども、そういったところを全部やるんかどうかということです。それをちょっとお聞きしたかったんですけれども。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

幾つかの群を全て調査するということは、かなりお金もかかってきますので、ある1地区、1地区というか一群をターゲットに調査させていただくというふうな予定でございます。

入江康仁議長

ここで昼食のため1時まで暫時休憩いたします。

(午後 0時 00分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

令和5年度紀北町一般会計予算の歳出の72ページから103ページの続きに入りたいと思いますので、これに対しての質疑される方ありますか。

8番 樋口泰生議員。

8番 樋口泰生議員

お伺いいたします。4点ほどございますので、よろしくお願いします。

まずは、83ページ、農地費でございますが、農地防災事業が4,287万4,000円になっていますが、そのうちの私が伺いたいのは、3,450万円、山本排水機場についてお聞きしたいんです。

これも耐用年数等、そういった意味合いでのご説明がありましたけれども、今年は特に若干予算が多い、そういうふうに感じておりますんで、この詳細の説明ですね。こういった形でこれがあるのか。それと、更新と私伺っているつもりなので、更新された場合、それが何

年、どれぐらいの耐久性、そういったものを含めた詳細説明を特に山本地区の自主防災関係はもちろんなんですが、東長島地区ですね。赤羽川が氾濫するとまずいんですけれども、そういったときの対応に今回こういう施設をやっていただいと、そういうふう感じておりますので、ぜひ町民の皆さんにも安心いただくために詳細をご説明いただきたい。

それと、次が87ページ、林道改良事業でございます。

この事業がこの中に野又越線、私も一番意識している林道でございますが、これに限らず、今回いわゆる需要を喚起するという意味もあるでしょうが、ゼロカーボンシティに向けての思惑も含めて、林道に対してそういう思いの中でこういう予算を増加していくと、そういう意図がもしあるのであればそのご説明もいただきたい。具体的な工事内容、それも簡単に結構ですんでご説明いただきたいと。

それから、次が92ページ、商工業振興費の小規模事業者利子補給事業1,658万5,000円でございますが、これが5月、6月頃から新たなコロナ禍のアフターコロナというんか、ウィズコロナというんか、小規模事業者にとってはハードルの高い時期が来るように私予想しておりますので、それに対して、この放送をお聞きの事業者の皆さん、安心いただくためにぜひ分かりやすい説明、それをいただければありがたい。

それと、93ページ、同じ商工業振興費ではございますが、その中の先ほど地域おこし協力隊受け入れ事業についてお聞きしたんですが、これは5名プラスということで応募方法、それと先ほど予算的なことをご説明いただきましたけれども、200万円が300万円になったりとか、実際のこの事業費1,699万円、先ほどは1,700万円ほどありましたけれども、両方足して8名分というのはご説明いただいたとおりだと思っておりますが、もう1回だけ、この人にはこういうミッション、この人にはこういうミッション、それのご説明をいただくと、受入れ体制も含めて町民の皆さんも私どもも理解が深まる、そういうふうに思いますんでご説明いただきたいと。

以上でございます。よろしくお願いします。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

お答えします。

まず、農業費の農地防災事業に関しましては、今回、山本排水機場の事業に対しまして3,450万円の予算を上げさせていただいております。山本排水機場に関しましては、12月補

正でも予算のほうを上げさせていただいたんですけれども、その際に上げた予算の続きとして継続して上げさせていただきました。

令和4年度に関しましては、設計業務、主ポンプの工場持込み整備、吐出弁等の整備として上げさせていただきまして、今回令和5年度の予算に関しましては、主エンジンとか減速機、吐出ゲート、その他の機械の更新を予定させていただいてございます。

耐用年数に関しましては、今手元に資料がございませんのでちょっとお答えできません。申し訳ございません。

あと、87ページの林道改良事業に関しましては、議員ご指摘のとおり野又越線の改良工事として予算を上げさせていただいております。この野又越線に関しましては、今年度も事業をやっておるんですけれども、別の箇所で近くの箇所で法面の修繕に3,300万円ほど、あと擁壁の修繕として1,900万円余と、舗装修繕が630万円ほど上げさせていただいてございます。

これに関しましては、ゼロカーボンというより林道の適正的な維持管理という面で、もちろん森林の施業をするために大事な林道でございますので、それはゼロカーボンに寄与するところでもあるんですけれども、林道を適正に管理していくというふうな観点で修繕をさせていただき、予算計上させていただいてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

採用の方法ということがありましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、採用なんですが、スカウト型、マッチングサイトスマウトというものがございます。これは地域おこし協力隊を目指される方は、恐らくこれからエントリーをしてということになろうかと思いますが、そちらのほうで広く公募しましてその方から人選していくというものでございます。その費用については69万3,000円、これは49ページの企画の地域おこし協力隊受け入れ事業の中にあるんですが、それらがかかりまして、それらについては募集等に要する経費、1団体300万円上限で交付税措置をされますので、そちらで措置されるというものでございます。

あと、内容については、商工観光課長から。

入江康仁議長

塩崎商工観光課長。

塩崎清人商工観光課長

お答えいたします。

まず、小規模事業者からのほうが続きで。地域おこし協力隊のほうの事業内容でございます。

現在、着任中の地域おこし協力隊1名がございまして、ミッションとしては銚子川のブランド力アップ、また地域が潤う仕組みづくりということで、現在着任してもらっている方が1名と、それから、今度当初予算で新規募集3名予定しております。3名の内容ですけれども、まずはお一人は、紀北町の観光資源を活用した体験事業のブラッシュアップ、または新たなツアーの造成というようなところで1名考えております。それから、あとお二方ですけれども、魚まち地区の活性化の取組、または体験メニューの調整ということで1名を予定しております。あと、最後1名は、これは城ノ浜地区というか、ブルーツーリズムの関係ですけれども、海資源の観光への活用というようなことで城ノ浜を中心としたブルーツーリズムのアクティビティ、また体験メニューの造成というようなところで1名、合計新人募集が3名と着任中の1名と、観光分では4名分ということで計上させていただいております。

以上でございます。

それから、小規模事業者利子補給事業でございます。

こちらの今年度1,658万5,000円増額ということでございますが、従来のマル経融資に対する利子補給に加えまして、令和2年度に債務負担において議会でもお認めいただきました、民間金融機関及び商工会を経由した政府系金融機関日本政策金融公庫が実施する新型コロナウイルス感染症の関連融資に対しまして、融資額1,000万円を限度に借入された日から4年目以降10年以内、7年間の全額につきまして、利子補給事業ということで制度としては実施しておるんですけれども、令和5年度からこのコロナ枠に対する町からの予算措置が始まるということの増額というようなことでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

まず、最初の排水機場に関してなんですが、耐用年数もできれば後でお聞きしたいところなんですが、汐ノ津呂の話でよく出てきます。どれぐらいの性能なのかということなんですけれども、今まで使っていたのと今度更新するのでパワーアップしていくのか、その点

をぜひお聞きしたいわけでございます。

というのも、地区の中の東長島地域といいますか、そちらのほうは、本来湛水防除の性能でございますので、畑とか田んぼ、それに影響を与えないようにという機器でもともとあるはずなんですけど、ほとんど宅地に変わったりとか道路が増えたりとか、そういった形が多いもんですから、以前よりも増して、以前に一般質問でも聞かせてもらったんですが、雨量に対してたまる率が多いと思いますので、今度更新するんであれば性能がよくなないと意味がないと、そういうふうに考えておりまして、ぜひどれぐらいの排水量があるのか、具体的に分ければ教えていただきたいと。それに関して、まず1点だけ。

それと、林業に関してはよろしいんですが、地域おこし協力隊に関してでいいますと、先ほども現在何人ですかと、8人とお答えいただきまして、以前から地域おこし協力隊の隊員の皆さんへのこちらのもくろみというのは、隊員に來られた、その後3年過ぎてからできれば紀北町内に永住いただきたいと、そういう思いを含んでいるかと思っておりますので、以前から来ていただいた協力隊員、何人ここに在籍しとるというか、外へ出ていかずに住民として残っていただいとるか、それが分ければ答弁いただきたいです。

以上です。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

山本排水機場の能力に関しましては、毎秒当たり1.83 tでございます。今回機器を更新させていただくんですけれども、能力的には同じ同レベルの能力で更新させていただくというふうなことになるってございます。今の施設をパワーアップするという事業ではなくて、機器を更新して長く使えるというふうに目的に事業を進めてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

過去の隊員の居住ということなんですが、過去の隊員は2名おりまして、2名とも紀北町に現在、失礼しました。お一人が在住で、お一人はお帰りになられたそうでございます。

入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方ございませんか。

4 番 大西瑞香議員。

4 番 大西瑞香議員

77ページ、塵芥処理費でお聞きします。その中のリサイクルセンター管理運営事業についてお聞きします。

3点お聞きします。

まず、1点は、水道光熱費については行政全体で関わってくることはあるんですが、ここでのことでお聞きします。

水道光熱費、どうしても2,000万円からの本年増加になっていますけれども、国、県の補助金とか交付税措置というのはあるのかということと、あと修繕料ですね。海山リサイクルを含めてやっぱり毎年1億円の修繕料が上がっています。昨年も1億円の修繕料が上がっていたんですけども、その中でも午前中にし尿処理のほうでも修繕のことで質疑がありましたけれども、海山リサイクルの2次破碎機、回転刃と修繕工事、昨年比べて金額も大きくなっているんで、この修繕とか点検についてのリサイクルセンターのスケジュールというか計画というのもつくってみえると思うんですけども、計画上そういう大きな修繕をする時期になったのかということと、それから様々なものが増加しているんですけども、医薬材料費とか、また事業委託料もかなりの増加になっています。昨今の経済状況でこういう状況になっているのかということと、それと伊賀市の環境保全負担金も増加しています。その点、4点になるんですけども、答弁をお願いします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

まず、光熱水費の関係での国の支援のことだと思いますが、リサイクルセンターはじめ各施設の光熱水費はかなり増加しております。当初予算ベースであります、前年と比較しますと1.31倍、今回予算が増加したような形になります。

それから、国等の支援ということですが、総務省のほうが発行しております令和5年度の地方財政対策のポイントというのがあるんですけども、その中の記事を読みますと、自治体の施設の光熱水費高騰への対応といたしまして、学校、福祉施設、図書館、文化施設など、自治体の施設の光熱水費の高騰を踏まえ、一般行政経費単独を700億円増額するというのでありますので、具体的な金額とかそういったことはまだ示されておられません、そ

のような支援があるというふうには思っております。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

リサイクルセンター管理運営事業の中の修繕料でございますが、毎年点検、修繕を行う項目というのが両リサイクルセンターともございます。まず、破砕機なんです、ごみを細かく砕くということで、1次破砕機、2次破砕機、3次破砕機までございます。それぞれの破砕機なんです、やはり刃物が摩耗してしまうということで、毎年点検と刃の取替え等をする必要がございます。

あと、最後に固形燃料へするときにダイスという穴へ通して固形化するんですが、ダイスの摩耗、消耗しますので毎年修繕させていただいております。その後は、施設の老朽化の具合によって修繕しなければならないものは、その都度その都度予算要求させていただきながら修繕をさせていただいております。

続きまして、医薬材料費事業委託料等でございますが、医薬材料費につきましても、薬剤の見積りによって結果的に予算額が増額になってしまったというものでございます。

それと、事業委託料でございますが、出来上がった固形燃料RDFの処理先が今2つございます。1つは太平洋セメントというところに処理を委託しているのと、太平洋セメントが定期検査等で稼働していないときは、伊賀市の三重中央開発さんのほうへ処理をお願いしております。

それで、来年度なんです、太平洋セメントさんが長期的な点検、修繕に入ることによって、その分伊賀市のほうへの処理が増えるということで事業委託料がちょっと増額になっている部分がございます。それに合わせて伊賀市へ支払います環境の負担金なんです、これは伊賀市へ持ち込むごみの量によって金額が決まってくるので、来年度は伊賀市へのRDFの持ち込み処分が増える予定でおりますので、伊賀市への負担金も増額になっているという状況でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

4番 大西瑞香議員

この破砕機の修繕のことは理解したんですけども、金額かなり上がっていませんか、昨

年と比べて。もう一度その点お聞きします。

それから、伊賀市への委託については、いつ頃までになるんですか。1年ということはないですね。その辺いつまで伊賀市のほうだけになるのか、お答えください。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

破碎機の修繕につきましては、毎年点検整備と点検等をしていただいて、交換せんなん部品とかというの出てきますので、そこら辺の見積りの結果で、来年度の予定はちょっと高くなっているものと考えております。

それと、伊賀市へのRDFの処理の増加なんですが、太平洋セメントさんのほうの長期的な定期検査が2か月程度増える、2か月から3か月程度あると聞いております。その部分の間、どうしても伊賀市のほうへ処理をお願いするということになりますので、期間としては2か月から3か月程度と聞いております。

以上でございます。

入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

105ページの防災推進事業で、昨日……。

(「何回?何回目?」と呼ぶ者あり)

11番 近澤チヅル議員

4つ目か、ごめん。言っていなかったからごめん。はい、すみません。

入江康仁議長

いいですね。

11番 近澤チヅル議員

はい。

入江康仁議長

以上で衛生費から土木費までの質疑を終わります。

次に、104ページの消防費から146ページの給与費明細書までの質疑をされる方ありません

か。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

先ほどは失礼しました。105ページ、防災推進事業266万9,000円、昨日の説明では令和5年度の避難所に関するという説明がありましたが、避難に関するか、詳しい説明をお願いしたいのと、どこに含まれているのかちょっと分かりにくいんですけども、ガラス飛散防止対策事業費が60万円、今年新たになったのかなと思いますが、これの詳しい説明をお願いします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問なんですけど、まずガラス飛散防止事業なんですけど、こちらにつきまして、は新たに計上させていただくものであります。

避難所のお話なんですけど、ちょっと意味合いが読み取れなかったんですけども、よろしかったですか。

11番 近澤チヅル議員

推進事業。

長井裕悟危機管理課長

推進事業のご説明をさせていただいたらよろしいですか、すみません。推進事業の中身につきましては、防災会議の委員さんの報酬とか、防災会議に関わる部分とか、あとは川口准教授さん、三重大の先生のアドバイザーとなっていております報酬等とか、あと家具固定とか耐震シェルター、ブロック塀の補助金等の事業になっております。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

推進事業はよく分かりました。

ガラス飛散防止事業なんですけれども、今回初めてで、各家庭でやはりガラスに、全部にすることは大変なので今回補助金がついたのはいい予算だと思いますが、具体的にはこれを利用するにはどのようなことをすればいいのか、どのように計画されておられるのか、町民

の方が利用する方法、お願いします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ガラス飛散防止対策事業の補助金は、要綱のほうを設定させていただきまして、それぞれ要件のほうを掲げさせていただきたいと考えております。1つ、金額的なところでございますが、1件当たり2万円の額を計上させていただきまして、30件当初見させていただいております。30件につきましては、前例がございませんので大きく見させていただきまして、実績を基にまた来年度以降考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

2万円でたくさん1軒の家で購入できると思いますが、広報には載ると思うんですけども、雨、台風以前に、これは地震対策ですけども、いつ頃募集を予定されているのかお伺いします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

予算につきましては可決されてからの執行になりますが、危機管理課として考えていますのは、それから周知の部分もございますので、5月以降に補助金のほうを出させていただくような形になるかと思っております。周知につきましては、広報とかホームページとか、あとゼットテレビのほうの文字放送とかを考えております。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

11番 平野隆久議員。14番ですね、失礼しました。

14番 平野隆久議員

それでは、学校教育課が2件と生涯学習課1件、質疑をいたします。

まず、学校教育課なんですけれども、110ページ、休校学校等管理事業ということで、こ

れも、内容につきましては旧島勝小学校解体工事ということで6,469万6,000円上がって、説明では校舎とかグラウンドとかを解体していくと、整備していくと、解体整備していくということなんですけれども、この跡地利用については今の時点でどう考えられているのか。跡地利用については地元の人との話合いとかいろいろあると思うんですけれども、有効活用に使えるように今の時点でどう考えられているのか、分かりましたら答弁を求めます。

それと、2点目。

123ページの紀伊長島地区学校給食管理運営事業なんですけれども、これはこれからの説明では、給食調理員が昨年度17名から今年14名に減って3名減っているんですけれども、これは昨年度の紀北中と給食センターの統合事業が533万7,000円で計上されていて、ある程度進んでいると思うんですけれども、この影響があるのか。統合の進捗状況とかが分かりましたら答弁を求めます。

あと、その下に地元食材活用支援事業と物価高騰学校給食費支援事業というのがあるんですけれども、これも説明では昨年度から引き続きされていると思うんです。これは賄い費、材料費を予算説明会の中では、地元活用支援事業、賄材料費として1日1,000食、1回300円、年11回という説明もされているんですけれども、これは昨年度から引き続いている事業なんですけれども、これはどういうふうに、業者に渡しているんですか。その点について詳しく説明と、あと物価高騰学校給食費支援事業、これについても給食費不足分補助ということなんですけれども、個人に渡している、そういうふうな内容的なもの、この3点について、先ほど4点について求めます。

あと、次、生涯学習なんですけれども、125ページ、これは体育館管理事業なんですけれども、この中で工事請負費ということで375万円、志子、海山体育館照明LED化工事ということで明記されているんですけれども、これは志子小の体育館と海山体育館のことなんですけれども、昨年までの使用率、使用状況、志子小体育館の場合は地元で使っているのかなと思うんですけれども、使用率とか状況の説明を求めるのと、あと、生涯管轄やったら東長島スポーツ公園という体育館というのがあるんですけれども、そこはLED化されているんですか。LED化を今後とも進めていくのかどうか、その点についての答弁を5点お願いします。

以上です。

入江康仁議長

直江学校教育課長。

直江仁学校教育課長

議員の質疑にお答えいたします。

まず、質疑の旧島勝小学校解体工事のその後の跡地の利活用の話なんですけれども、こちらのほうは、今年度解体工事の設計業務を出させていただいて、その際に地元の区長さんともいろいろお話をさせていただいて、当然、議会の承認をいただいてという話の中なんですけれども、まず校舎自体の老朽化、大変危険なという声が地元区民の方からもいろいろ言われておりました。ですので、まずは先に来年度は、お認められたら、解体工事をして更地の状態にするということが地元住民の方と、地元住民の方とは今コロナ禍でなかなか説明会等もできていない状況なんです、区長さんとのお話の中でそういう話のやり取りで、まずは更地にして、それから地域の住民の方と話をしながらどのような有効活用ができるのか、そういうことをお話ししようという話をさせていただいております。

それで、工事に関しては、校舎と屋内運動場、体育館です。隣接しています。運動場内には遊具等の設備があります。そちらのほうは撤去する予定でございます。それと、あとは別の場所なんですけれども、屋外のプールがありまして、そちらの解体という工事となっております。

それから、次に給食センターです。

紀伊長島給食センターの人員等の話なんですけれども、今年度予算で紀伊長島の給食センターと、今現在、自校方式で紀北中の学校内に給食を中学校の生徒分を作っておる状況なんですけれども、それを紀伊長島センターのほうへ統合するという今年度事業を行っております。

それで、まず進捗状況に関しましては、来週あたりに全て向こうで紀伊長島センターでできるような状況の例えばコンテナとか備品、それから食器関係のものとかがこちらのほうへ納入される予定でございます。給食は小・中学校は今月二十日までとなっています。それから、給食業務が終わってから紀伊長島センターのほうで、今も準備をしておるんですけれども、できるような状況を調整させてもらっている状況でございます。

調理員に関しましては、17から14名という話なんですけれども、紀伊長島給食センターのほうでは12名、それで紀北中学校の給食施設のほうでは5名の17名でございました。昨年度、それぞれ1名ずつ、1人は紀伊長島センターのほうは1名退職されまして、紀北中学校のほうは途中で海山のほうに異動となっております。そういう状況で、今現時点では11名の4名で給食業務を行って15名。

それで、今回、その当時に給食センターを始めてこちらのほうで稼働するという事で、職員数に関しても検討いたしまして、若干多く人を採用しておるような状況もございました。その後退職等もあったんですけれども、今回3年目となります、センター稼働で。経験も積みまれまして、今回の14人ということでこちらのほうもうまく回る状況かと考えております。

次に、地元食材の補助なんですけれども、こちらのほうの流れです。昨年から引き続き事業のほうを計上させていただいておるんですけれども、昨年当初にまず広報紙で、うちの給食センターのほうで地元食材を納入してもらえるような業者というのが分かりかねるところがありまして、広報紙に向けて食材を給食に納入できる業者を募集しました。それで、納入できる事業者があれば給食センターのほうに連絡くださいということで広報紙のほうに掲載させていただいて、それで登録させていただいております。地元食材をできる業者が登録させていただいております。

それで、実際にはどんなものの食材をとという話なんですけれども、そこからは給食センターのうちの栄養士の者と、地元食材、こういう調理に関してこういうような食材が欲しいんですというやり取りをしながら、それで実際に納入できるか、できれば納入していただくという流れでなっております。それで納入していただいて、こちらのほうから給食センターのほうからお支払いするという流れとなっております。

あとは、物価高騰事業の話なんですけれども、今年度、コロナベース関係の補助金で給食費のほうが無償化となっておるんですけれども、本来保護者から負担していただく、それを補助金で賄うという流れで、各学校から町のほうに児童・生徒はこれだけおりますという人数を報告していただいて、それに対してこちらのほうから、何人分で幾らですということで給食センターのほうに補助金を振り込むという流れになっております。

以上でございます。

入江康仁議長

直江生涯学習課長。

直江憲樹生涯学習課長

それでは、議員の質問にお答えさせていただきます。

志子体育館、海山体育館の利用状況についてなんですけれども、まず、志子体育館のほうで現在月曜日から土曜日まで8団体の方が利用しております。海山体育館につきましては、月曜日から日曜日まで9団体の方の利用となっております。この中には複数の曜日、中学校のクラブ活動、あとスポーツ少年団等、複数の曜日を利用している団体もございますので、

団体数以上の利用頻度となっております。

次に、東長島スポーツ公園の体育館の照明ですけれども、令和2年度にLED化のほうは完了しております。あと、そのほかの施設につきましては、社会教育施設のほうもございまして、かなり費用を伴うこともございますので、協議しながら計画的にやっていければと思っております。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

まず、何点かですけれども、旧島勝小学校です。

これからいろんな方と相談していくということで、遊具も取り外してということでしたんですけれども、前は遊具は古かったので使っていなかったかもわからんですけれども、島勝地区にも子どもらが集まる場所がなさそうな感じがしますので、やっぱりそこら辺、できるんでしたら遊具とかの遊び場も含めて、地元の地区の方も含めて、今後いろんなことを考えていただけたらと思いますのでお願いします。お願いしますじゃないな、その点についての答弁を求めます。

それから、あと学校給食のところなんですけれども、確認なんですけれども、統合の事業はこの4月に入った、学校が始まってから始まるということで理解したらいいのか、この点についての確認を含めてお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

島勝の件だけ、私のほうから。

島勝の危険度がますます増してきました、区からの要請もありましたので、まず今は危険の除去ということで取り組まさせていただきますので、先ほど課長も申し上げたように、今後利活用については検討したいと思います。

入江康仁議長

直江学校教育課長。

直江仁学校教育課長

給食の統合の時期についてなんですけれども、4月入ってから最初の給食の日からという

ことを考えております。

入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方はございませんか。

5番 原隆伸議員。

5番 原隆伸議員

5番、原です。

105ページの水防費、汐ノ津呂排水機場整備事業について、7点ほど質問させていただきます。

まず、1点として工事目的について、それから、2番目として設計根拠について、3番目が排水ポンプ使用について、それから、4番目がメンテナンス体制、5番目がランニングコスト、6番目が当初見積価格、見積進行について、それから、最後に地方債について、この7点で質疑させていただきます。

まず、工事目的なんですけれども、相賀地区の浸水防止対策だと思えますけれども、これをつけて処理できるかということで行くと、お話では極端な言い方すれば、ないよりましだという対策のような気がして、そのように思っています。今やれるところでどの程度の効果が得られるのか。また、私がいろいろお聞きしたところによると何年に1回とかという説明を受けたんですけれども、何か分かりにくいものですから、一般の住民なんかがよく耳慣れた言葉として、時間降水量がどれぐらいかという表現が案外分かりやすいんじゃないかと思えますので、大体工事が時間でどれぐらい処理できる能力を目指しているのかとか、そこら辺を詳細にご説明願えればと思います。答弁願います。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問ですが、7点ございまして、また答弁漏れがございましたらご指摘ください。

まず、工事の目的なんです、原議員さんがおっしゃるとおりなんです、相賀地区につきましては大雨時に冠水する地区となっております。その地区に対しまして、少しでも町民の方々に安心していただけるように今回事業を進めるものでございます。

次に、設計根拠ということなんです、これにつきましては平成26年度に相賀地区の排水

計画をしております。それに基づきまして、能力的には9.3 tがあれば相賀地区の排水のほうは全てクリアできるというふうにはなっておるのですが、その9.3 tを目指しますと事業費のほうが50億円とかかさばってきます。町の財政もございますので、そこら辺を加味させていただきまして、次の問題にもなるんですが、ポンプの能力なんですが、現在、汐ノ津呂排水機場には2.13 tの毎秒排水能力のあるポンプがございます。それを活用しつつ、新たに毎秒3 tの排水能力のあるポンプを増設する予定でおります。

次に、メンテナンスのお話なんですが、メンテナンスにつきましては、今後どのような施設にも関わることだと思うんですが、今の段階では幾らぐらいかかるというのは詳細には分かりません。ただ、現在あります汐ノ津呂排水機場と汐見排水機場の保守点検の額で申しますと、合わせて80万円ぐらいの保守点検のほうをしていただいております。

ランニングコストにつきましても、実際稼働させていただきまして、今の状況では電気料金とかも高騰にはなっておるんですが、これにつきましても、実際稼働してみまして実績等を出していかなければちょっと難しいかなというふうに思っております。

あと、地方債なんですが、地方債につきましては、緊急自然災害防止対策事業債というのを活用させていただく予定です。これにつきましては令和3年度から令和7年度までの間の事業債でありまして、100%充当の元利償還金の70%が地方交付税のほうで措置されるというような事業となっております。

すみません、当初見積りとの変更ということなんですが、当初見積りというのは、ごめんなさい。令和4年度のときの全体事業費のことだとは思いますが、今回令和5年度は当初予算の計上をさせていただいていますので、全体事業費のほうのことだと思います。

当初、住民説明会や全員協議会のほうでお示しさせていただきました総事業費と、今回1月二十日、2月1日、2月8日のときの全員協議会の中でもお話しさせていただきましたが、全体事業費が上がっております。これにつきましては、一番大きな要因といたしまして現地の地質測量等の関係で地盤が水位等の関係がございまして、その工法を変えなければならないというのがあります。それと、やはり近年の情勢で資材の物価が上がってきていますので、そのことを踏まえて当初の計画より事業費のほうが上がっているということになるかと思います。

以上です。

入江康仁議長

原議員。

5 番 原隆伸議員

1 番の工事目的というのは、なかなか分かりにくいんですけども、時間降水量どれぐらいに対応しているのか、住民の人はそれを言ったら、案外とも気象予報なんかをよく聞いているからある程度想像がつくんじゃないかと思うんですけども、それで今回工事できる、工事をやってどの程度の実効性が保てるのかという説明、もうちょっと詳しくご説明いただければと思います。

それから、設計根拠について、私聞いているのは、対象面積が 61.5 m^2 で汐ノ津呂が $9.3\text{ m}^3/\text{h}$ 、それからもう一つが 5 m^3 と設計したけれども、高いから取りあえず $3\text{ m}^3/\text{s}$ のポンプを入れますよというお話でございました。

それで、次に、ポンプのことでちょっと説明させていただきます。

排水ポンプについては、 $3\text{ m}^3/\text{s}$ ということでございます。電動機的能力が 160 kW 、これは発電機で軽油を使用してということでございます。大体使ってみないと分からないという説明でございますけれども、計画予定の容量というんですか、電動機の出力が分かれば、発電機については発電機の時間当たりの燃料消費量とかそういうのも分かるはずですので、計画段階のそれでどういうふうになっているのかということでございます。

それから、揚程については 3.5 m ということでございますけれども、ほかのポンプ、今既存のポンプがありますけれども、これは横軸軸流ポンプですね。これは揚程が少ないということで低いところになっていきますけれども、これをつからないようにするには高くすればいい、安全だと思うんですけども、高くすると今の横軸軸流ポンプが対応できないから、ここにそれにポンプをつける、KDポンプとかなんとかいうポンプがあるんですが、そういうポンプをつけてもっと安全率を高めるとか、そういうことも可能じゃないんかとか、そこまで考えたらどうなんかなと。

それで、設置位置なんかについても、発電機が当然燃料を入れないかんもんですから、要するに建屋の中の崩落の危険のある場所じゃなくて、できるだけ陸地に近いところにするとかという形も考慮されるんじゃないかなと思っています。

それで、ポンプというのはどうしても曲がりがあれば水圧がかかりますんで、曲がりがあれば抵抗がかかりますから、燃料消費量なんかも上がってくると思うので、工事についてはできるだけ曲がりを少なくして抵抗を少なくしていくという方法もあるかと思います。図面によりますと、船津川の縁のほうに燃料タンクが据えられるようになっているけれども、それを逆のほうに、安全率を高めて陸地側に燃料補給も楽なように、そういうところに設置

するほうがいいんじゃないのかなと、排水口についても、今90度で曲がっていますけれども、要するに抵抗を少なくして、もっと抵抗が少ないやり方があるんじゃないかということを考えます。

それから、メンテナンス体制でございますけれども、今までのポンプは横軸軸流ポンプでございまして、点検は上のケースをばらいて簡単に点検できます。今度は立軸斜流ポンプといたしまして、ポンプを全体引き上げて分解点検せなあかんもんですから、要するに保守点検費が高くなるかと思います。それで、保守点検費というのはこの予算の中へ入っていないですね。若鈴さんに聞いたら、これについては考えていませんと、考えていないということは、例えばメンテナンスを避けるために、ちょっとややこしくなるかもわかりませんが、床を2層にすれば分解がやりやすくなる。そういうオロシをすればメンテナンス費用も安くなるかもしれない。だから、ここらのはっきりしないのに、今価格に載っていない。これは想定外に入っている金額で、これが毎年幾らとランニングコストとして出てくるわけですね。これについて明確な対応ができないというような、今やったらまだ計画段階ですから、これを考えていけば対応できるんです。これをスタートしてしまえばもうこれは対応できないですから、だからここについても十分考える必要がある。

それから、ランニングコストについては、先ほども言いましたけれども、燃料のほうで要するに抵抗をできるだけ少なくすると。

それから、6番目の当初見積価格、当初予算に対する見積変更について、今までもらった資料、当初予算説明会の課別資料は見てこなかったんですけれども、今までもらっている資料と合わせていって、どうもここに書いてある金額と合わないんですよね。去年の予算のときに言われていたのが、当初見積金額で10億6,933万円ということでした。それで、この間の全協のときに説明を受けたのが変更見積りの見積書です。これで13億8,393万3,000円ということでした。その中で明細を見ますと、2年度分、令和5年度、これで詳細設計として40万9,600円。失礼しました、4億960万円ということですよ。それで、あと施工会社の工事費用として3,835万円でしたですかね。それに4,000万円が2つというのが汐ノ津呂の地区別……

入江康仁議長

原議員、ある程度でちょっと止めてしてやってください。だらだらと、聞いとるほうも答弁できないよ、これ。

5番 原隆伸議員

取りあえずここで終わりですんで。

入江康仁議長

簡潔に分かりやすく。

5 番 原隆伸議員

はい。だから、ここがちょっと分かんないもんですから、もう少し詳細でご説明願います。

以上、よろしくお願いします。

入江康仁議長

分からなかったら分からないということで、またしてもらったら。

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

原議員さんの質問なんですが、申し訳ないんですが、技術的なことが多くて私ではちょっと答弁しづらいところがございますのでご了承ください。

それで、当初予算との見積りのお話が出とるかと思うんですが、それにつきましては、経緯を申し上げますと、令和3年度のときに概算設計書というのをつくっていただきました。それを基に令和4年度に詳細設計書というのをつくっていただきました。その詳細設計書の中で議員さんのほうに説明と、あと町民の方に説明するために、事業費のほうが原議員さんがおっしゃられておりました10何億円のお話だったんですが、それを詳細設計を組んでいる中で現場の、先ほども申し上げましたように地質調査等を実施しました。その結果増額になったということです。最初の10何億円のお話というのは、もともと予算計上はされておられません。設計の段階で出てきた概算の金額というふうになっておりますのでご了承ください。

以上です。

入江康仁議長

原議員。

5 番 原隆伸議員

まず、予算のほうからちょっと説明させてもらいます。

今年の5年度の汐ノ津呂排水機場整備工事に伴う解体工事として3,835万7,000円、それから汐ノ津呂排水機場整備工事として4億960万円ですね。これはこの間もらった資料に載っていました。この間の資料に載っていないのは、汐ノ津呂排水機場整備工事施工監理業務400万円、汐ノ津呂排水機場整備工事積算業務として400万円、この2つ。これは諸経費とい

うふうに考えるのかな。それくらいしか解釈のほうがしようがないんですが、あと平成26年に三重県技術センターで検査とか見積りをもらったことがございますよね。それで、その中で船津川の潮位の変化で排水が弱いというか、少なくなつとるという指摘がございましたけれども、そこでもう少し流留水を減らして対応したほうがいいんじゃないかというような指摘があったんですが、ここら辺についてどういうふうに参加にして考えているのか。そこら辺も当時の資料、今後の課題とかいうようなまとめもございましたけれども、それについてどういうふうに参加して、今回それを是正するような、また参加にするようなやり方をしているのか、そこら辺詳しくご説明ということ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に議員がおっしゃったように相賀地区の流域調査がベースになっています。その中で、先ほど申し上げたように9 t以上のものが排水には必要であるという結論をいただいて、それと先ほどのあれなんです、文書の中に書いてあるのは、自然流下が今相賀地区の排水を助けているという一文があるかと思います。それは今の水路を使いながら自然と流下する、その流下能力は正常に今生きていますよ、しかしながら、これだけの面積とすると9 t以上の排水の施設が要りますという結論だったと思うんです。

そこで、我々は技術センターのときは、今持っていないんであれなんです、5 tぐらいの新規でやろうという話が生まれてきました。そのときに技術センターの中での話が出たのは、我々が若いときは1 t 1億円でできるよという話を聞いていたわけなんですけれども、それがべらぼうな金額、1 tつくっても3億円ぐらいかかりますよというような話になってきました。

そういう中で、我々としたら金額的なものでできるものはどれだけのものかということを考えて、最初の5 tのときは既設の2.13 tの分も撤去して、みんな新たにしようという計画でありました。しかしながら、とてもではないけれども、その金額、今13億円でも大変大きな負担になります。そういうことから考えると無理であろうということで、既設の2.13 tの排水機場を生かしながら3 tの新しいものをつくろうという流れでなっておりますので、これも財源のことも考えて、大きけりゃ大きいほどいいですし、またそういったものも必要かもしれませんが、今2.13 tと、相賀の排水機場が1 tです。3 tですから倍になります。そこで、財政面とも見合いをしながら3 tのやつを設置させていただきたいということで、

前回の詳細設計のときに提案をさせていただいて、詳細設計をさせていただいたという流れでございますので。

ベースになっているのは、先ほど議員がおっしゃったような相賀地区の排水の調査事業がベースになってやっておりますので、その辺ご理解いただきたいなと思いますし、先ほどタンクの話も出ましたが、24時間というようなお話も全協の中ではさせていただいて、これはあくまでも1回入れての話なので、追加してどんどん入れていけばずっと回せるという話になります。

そういったことも、いろいろと今ご意見をいただいたのは十分ご意見としてお聞きさせていただいて、これからの事業について真摯に向き合っていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

もう3回です。

5番 原隆伸議員

だから、最後に一言だけ。委員会のほうであとはやってくれると思いますので、よろしく。
以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑される方。

3番 岡村哲雄議員。

3番 岡村哲雄議員

岡村です。

1点だけ、簡単に質問したいと思います。

今の原議員の場所なんですけれども、工事請負費についてなんですけれども、工事請負費が4億5,237万3,000円になっております。工事請負費13億円のうち、今回4億幾らですけれども、工事はどこまでやるかということをお聞きしたいんですが、建屋を建てるところか貯水を造るところまでか、それをちょっとお聞きしたいんですけれども。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当から答えさせますけれども、図面につけてあったんですよね、全協のときに。何年度、色とか。担当のほうからお話しさせていただきます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、令和5年度につきましては、今建っている倉庫と海山消防署の解体というのがございます。これは別の予算にはなっておるんですが、本体工事のほうといたしましては、基礎部分、下部工の部分と、あと、それに伴いましてどうしても控えが必要ですので仮の仮設工事がございます。それと、吐水槽の部分を着手する予定となっております。

以上です。

入江康仁議長

ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで議案第18号についての質疑を終了します。

入江康仁議長

それでは、2時25分まで暫時休憩といたします。

(午後 2時 10分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 25分)

入江康仁議長

事項書に入る前に、先ほどの原議員の質疑の中で長井危機管理課長から発言の訂正の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、先ほどの原議員さんの質疑の答弁の中で、私、計画排水量9.3 t 相賀と申しましたが、これは汐ノ津呂排水機場の誤りですので訂正のほうをよろしくお願いします。

入江康仁議長

ただいま長井危機管理課長からの発言の訂正の申し出がありましたことについて、許可することといたします。

日程第19

入江康仁議長

それでは、次に、日程第19 議案第19号 令和5年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ございませんか。

4番 大西瑞香議員。

4番 大西瑞香議員

9ページの特別交付税のところなんですけれども、その中の県繰入金、これは町の独自の取組に対して県より繰り入れるものと認識をしているんですが、その認識は合っているか等も含めて、これは取組事業が減ったということで減額になっているんですか、700万円ちょっと。その点の詳しい内容をお願いします。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

大西議員の質疑にお答えします。

特別交付金なんですけど、努力支援、特別調整交付金、県繰入金、特定健康診査等負担金があります。その中で県繰入金なんですけれども、こちらは一番上にある努力支援の数字に応じて県が独自に市町に繰り入れる交付金でございますが、各市町が取り組む生活習慣病予防やジェネリック医薬品の推進など、保健事業に対して交付されるんですけれども、それに対

して県が独自に新たに指標に応じて各市町に交付されるんですが、少し減っているのは、三重県自体が国からの交付金が減っているんで、各市町がそれにに応じて減っているということになります。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員。

4 番 大西瑞香議員

でしたら、この努力支援、かなり増加しているんですけども、その増加とは特に関連はあまりないという捉え方でよろしいですか。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

大西議員のおっしゃるとおりでございます。

入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第20

入江康仁議長

次に、日程第20 議案第20号 令和5年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

14番 平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

それでは、1点お伺いします。

9ページの保健と介護予防の一体的実施事業ということなんですけれども、これは説明の中で広域連合からの受託事業ということで説明を受けているんですけれども、この中で生活習慣ブック作成が83万円、郵送料が通信運搬費の16万8,000円と、あと備品購入費17万9,000円というのがあるんですけれども、ブックの内容的なものとか、これに係る、これを郵送するための郵送費なのか、通信費なのか、運搬費なのか。それで、備品購入費というのはこれに関連してどういうものを購入されようとしているのか、この点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

平野議員の質疑にお答えします。

この事業は、三重県後期高齢者医療広域連合からの委託事業となっております。まず83万円につきましては、生活習慣ブック作成としまして生活習慣病予防の冊子を約1万部作成しまして、広報紙と一緒に全戸に配布する予定でございます。その費用として計上しております。全世帯に配布しますので、後期高齢者以外の方々にも配布することにはなるんですが、補助基準には問題ないということです。なお、若い世代の方々に対しても有効な冊子となると思っております。

中身なんですけど、各検査項目の数値基準や予防対策及び数値を下げるための対策などを記載している冊子となって、約16ページぐらいの冊子を予定しております。

続きまして、通信運搬費16万8,000円でございますが、こちらは後期高齢者の方々に対しまして、健診、保健事業などの勧奨通知を送る通信運搬料を予定しております。

備品購入費17万9,000円でございますが、こちらはフードモデルの購入を予定しております。フードモデルとは、ラーメンとか食品などのつくり物、置物、加工品です。そちらになるんですが、今後いろいろな場所に保健事業として出向いたときに、例えばこの食品なら何kcalありますよとか、そういったことを分かりやすく説明できるように購入しようと考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

分かりました。この予算が認められてからのことなんですけれども、全戸配布ということでしたんですけれども、予算が認められて作成してからで随分日にちはかかると思うんですけれども、順調にいけばいつ頃を予定が分かっているれば答弁を求めたいのと、できるだけこういうことですので早くできたらと思いますので、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

よい冊子になると思いますので、なるべく早く住民の方々に配布できるように早急に対応していきたいと思っております。

入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方ございませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第21

入江康仁議長

次に、日程第21 議案第21号 令和5年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第22

入江康仁議長

次に、日程第22 議案第22号 令和5年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。
質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

入江康仁議長

これで本定例会に上程されました案件についての質疑が全て終了いたしました。
委員会付託表配付のため、この場で暫時休憩いたします。
委員会付託表を配付してください。

(午後 2時 34分)

入江康仁議長

配布漏れはありませんか。
それでは、会議を再開いたします。

(午後 2時 35分)

委員会付託

入江康仁議長

お諮りします。
ただいま議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、

別紙委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、各議案については別紙委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定しました。

入江康仁議長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

(「日にち」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

今から言います。

付託案件の審査については、3月6日月曜日に総務産業常任委員会、3月8日水曜日に教育民生常任委員会の開催となります。いずれも午前9時30分からの開会であります。委員会の運営に当たっては、各委員長において取り計らいくださるようお願いいたします。

なお、1日で付託議案の審査が終わらないときには予備日を利用させていただきたいと思います。

また、14日火曜日の本会議終了後に、議会の個人情報の保護に関する条例等の説明のため全員協議会を、条例の提案方法をご協議いただくため議会運営委員会をそれぞれ開催願いたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで散会いたします。

どうもご苦労さんでございました。

(午後 2時 37分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 5 年 6 月 14 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 岡村哲雄

紀北町議会議員 大西瑞香